

資 料

1 北海道教育委員会の組織

機 構

●各課所掌事務

総務政策局

総 務 課

- 1 教育委員会の会議及び委員に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び公布に関すること。
- 3 教育長の任免その他の人事（給与の支給を除く。）に関すること。
- 4 教育長の秘書に関すること。
- 5 事務局の職員及び道立学校以外の所管機関の職員の任免、分限、懲戒、服務、人事記録その他の人事（教育職員局給与課及び教育職員局教職員事務センターの所掌に属するものを除く。）及び研修に関すること。
- 6 道立学校の職員（教育職給料表の適用を受ける者を除く。）の任免、分限、懲戒、服務、人事記録及び研修に関すること。
- 7 公印を制定し、並びに教育委員会、委員長及び教育長の公印を保管すること。
- 8 事務局及び道立学校以外の所管機関の内部組織、職員の定数及び事務管理に関すること。
- 9 所管行政の事務能率の増進に関すること。
- 10 行政改革に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。)
- 11 改善プログラムの推進管理に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。)
- 12 事務局及び所管機関の文書管理に関すること。
- 13 教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関すること（特例民法法人の事業活動に関する指導及び助言を除く。）。)
- 14 教育委員会規則案その他の重要文書を審査すること。
- 15 法制業務の総合調整に関すること（法令の解釈についての連絡調整を含む。）。)
- 16 市町村の組合に係る知事の処分に関し、あらかじめ意見を述べる等の事務を行うこと。
- 17 市町村の教育委員会の組織及び一般的運営に関し、指導、助言及び援助を与えること。
- 18 訴訟並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の身分取扱いに係る不服申立て並びに勤務条件に関する措置の要求に関すること。
- 19 公文書類を接受し、発送し、及び教育委員会公報を発行すること。
- 20 所管行政の情報公開及び個人情報の保護の総括に関すること。
- 21 本庁の職員の厚生及び福利に関すること。
- 22 教育委員会の予算案を作成する等予算の総括に関すること。
- 23 教育委員会所管の決算及び財務会計事務に関すること。
- 24 議会に関すること。
- 25 前各号に定めるもののほか、教育委員会の所掌事務

で他の所掌に属しない事務を処理すること。

- 26 総務課担当課長は、総務課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 教育委員会の会議及び委員に関すること。
 - イ 教育委員会規則の制定及び公布に関すること。
 - ウ 事務局及び道立学校以外の所管機関の内部組織、職員の定数及び事務管理に関すること。
 - エ 所管行政の事務能率の増進に関すること。
 - オ 行政改革に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。)
 - カ 改善プログラムの推進管理に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。)
 - キ 事務局及び所管機関の文書管理に関すること。
 - ク 教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関すること（特例民法法人の事業活動に関する指導及び助言を除く。）。)
 - ケ 教育委員会規則案その他の重要文書を審査すること。
 - コ 法制業務の総合調整に関すること（法令の解釈についての連絡調整を含む。）。)
 - サ 市町村の組合に係る知事の処分に関し、あらかじめ意見を述べる等の事務を行うこと。
 - シ 市町村の教育委員会の組織及び一般的運営に関し、指導、助言及び援助を与えること。
 - ス 訴訟並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の身分取扱いに係る不服申立て並びに勤務条件に関する措置の要求に関すること。
 - セ 教育委員会公報を発行すること。
 - ソ 所管行政の情報公開及び個人情報の保護の総括に関すること。

施 設 課

- 1 道立の文教施設の整備及び保全に関すること（学校教育局健康・体育課の所掌に属するものを除く。）。)
- 2 道立高等学校の水産に関する専門教育を行うための船舶（以下「実習船」という。）の建造及び整備に関すること。
- 3 事務局の職員及び所管機関の職員に貸与する住宅の整備及び管理に関すること。
- 4 教育財産の取得及び管理に関すること。
- 5 道立の文教施設の建築についての専門的技術的事項に関すること。
- 6 市町村立高等学校の施設に関し、産業教育振興法（昭和26年法律第228号）による国の補助に関する事務を処理すること。
- 7 市町村立の文教施設の建築に関し、専門的技術的事項について審査を行い、並びに指導及び助言を与えること。
- 8 市町村立学校の施設及び設備に関し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号）その他の法律及び予算措置による国の負担及び補助に関する事務を処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。)

9 市町村立の小学校及び中学校の職員のための住宅の整備に関すること。

教育政策課

- 1 所管行政の基本的施策及び総合的な計画に関すること。
- 2 所管行政の総合調整に関すること。
- 3 教育委員会の所掌事務についての一般的調査統計及び基幹統計に関すること。
- 4 情報化の推進に関する企画及び総合調整に関すること。
- 5 所管行政の広報、広聴及び相談に関すること。
- 6 道立学校の職員及び県費負担教職員の定数に関すること。
- 7 道立の特別支援学校の各部の学級の編制及びその変更に関すること。
- 8 市町村立の小学校及び中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の学級の編制及びその変更について届出を受け、市町村立の特別支援学校の高等部の学級の編制及びその変更について認可を与えること。
- 9 教育政策担当課長は、教育政策課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 教育委員会の所掌事務についての一般的調査統計及び基幹統計に関すること。
 - イ 情報化の推進に関する企画及び総合調整に関すること。
 - ウ 所管行政の広報、広聴及び相談に関すること。

教職員課

- 1 道立学校の職員の任免、分限、懲戒、服務、人事記録その他の人事（他課の所掌に属するものを除く。）及び研修（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、分限、懲戒等の任命権の行使、服務の監督の技術的な基準及び研修（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- 3 公立学校の教員の選考検査に関すること。
- 4 教育の振興に功績のある者の顕彰に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- 5 学校職員の評価に関すること。
- 6 教育職員の免許状及び教育職員検定に関すること。
- 7 教職員課担当課長は、教職員課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 道立学校の職員の分限（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条第2項第1号又は北海道職員等の分限に関する条例（昭和27年北海道条例第60号）第1条の2の規定による休職を除く。次号において同じ。）、懲戒、服務等（総務課及び教育職員局給与課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
 - イ 県費負担教職員の分限、懲戒等の任命権の行使、服務の監督の技術的な基準に関すること。
 - ウ 教育の振興に功績のある者の顕彰に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

学校教育局

高校教育課

- 1 道立の高等学校及び中等教育学校に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。
 - ア 設置、廃止及び設置者の変更に関すること。
 - イ 生徒の入学、転学及び退学に関すること。
 - ウ 学校経営、組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
 - エ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - オ 教具その他の設備の整備に関すること。
 - カ 授業料その他の費用の徴収及び運営費（実習船の管理運営費を含む。）予算に関すること。
 - キ その他管理運営に関すること。
- 2 渡島教育局の行う水産に関する専門教育に関し、指導及び助言を与えること。
- 3 市町村立の高等学校及び中等教育学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと（健康・体育課の所掌に属するものを除く。）。)
- 4 市町村における高等学校教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（健康・体育課及び学校教育局参事の所掌に属するものを除く。）。
 - ア 高等学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。)
 - イ 高等学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること。
 - ウ 高等学校の校長、教員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与えること。
 - エ 生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。
 - オ 指導主事その他の職員を派遣すること。
 - カ 管理運営のための補助に関すること。
- 5 市町村立の高等学校の設備等に関し、産業教育振興法、高等学校の定時制教育及び通信教育振興法（昭和28年法律第238号）、学校図書館法（昭和28年法律第185号）及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
- 6 公立の高等学校の入学者の選抜方法及び道立中等教育学校の入学者の選考方法に関すること。
- 7 道立高等学校の入学者の選抜のための学力検査を行うこと。
- 8 道立学校の研究指定校に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。)
- 9 学校教育における教育実践の向上に顕著な事績のある学校及び教育関係職員の表彰を行うこと。
- 10 公立の高等学校及び中等教育学校（後期課程に限る。）の生徒の奨学に関すること。
- 11 高等学校教育に関する研究団体の補助に関すること。
- 12 国際理解教育の推進についての調査、企画及び調整に関すること
- 13 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で高等学校及び中等教育学校における教育に関する

- ア 整備計画に関すること。
 - イ 設置、廃止及び設置者の変更に関すること。
 - ウ 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
 - エ 学校経営、組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
 - オ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - カ 教員その他の設備の整備に関すること。
 - キ 運営費予算に関すること。
 - ク その他管理運営に関すること。
- 3 市町村立の特別支援学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。
 - ア 特別支援学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。
 - イ 特別支援学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。
 - ウ 特別支援学校の校長、教員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
 - エ 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。
 - オ 指導主事その他の職員を派遣すること。
 - カ 管理運営のための補助に関すること。
 - 5 市町村立の特別支援学校及び特別支援学級の児童及び生徒に関し、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
 - 6 特別支援教育に関する研究団体の補助に関すること。
 - 7 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で特別支援教育に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
 - 8 北海道教育支援委員会に関すること。
 - 9 北海道立特別支援教育センターに関すること。

健康・体育課

- 1 道立学校における体育、学校保健及び学校給食に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 体育、学校保健及び学校給食の指導に関し、指導及び助言を与えること。
 - イ 保健管理及び学校給食の実施に関すること。
 - ウ 施設及び設備の整備に関すること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。
 - エ 校長、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員その他の関係職員の研修に関すること。
 - オ その他体育、学校保健及び学校給食に関すること。

- 2 市町村における体育、学校保健及び学校給食に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 市町村立学校の施設及び設備の整備に関し、指導及び助言を与えること。
 - イ 市町村立学校における体育、学校保健及び学校給食の指導に関し、指導及び助言を与えること。
 - ウ 保健管理の向上及び学校給食の普及充実に関し、指導及び助言を与えること。
 - エ 校長、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
 - オ 指導主事その他の職員を派遣すること。
 - カ 体育、学校保健及び学校給食のための補助に関すること。
- 3 市町村立学校に関し、学校保健安全法、学校給食法、夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和31年法律第157号）及び予算措置による国の補助に関する事務（義務教育課の所掌に属するものを除く。）を処理すること。
- 4 学校における体育、学校保健及び学校給食に関する団体の補助に関すること。
- 5 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で学校における体育、学校保健及び学校給食に関する事務を処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
 - 6 北海道学校保健審議会に関すること。
 - 7 健康・体育課医療参事は、健康・体育課の所掌事務のうち、学校保健安全法に規定する学校における保健管理に関する事務をつかさどる。

参事（生徒指導・学校安全）

- 1 道立学校における学校安全に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 学校安全の指導に関し、指導及び助言を与えること。
 - イ 安全管理の実施及び災害共済給付の普及充実に関すること。
 - ウ 校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研修に関すること。
 - エ その他学校安全に関すること。
- 2 市町村における学校安全に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - ア 市町村立学校における学校安全の指導に関し、指導及び助言を与えること。
 - イ 安全管理の向上及び災害共済給付の普及充実に関し、指導及び助言を与えること。
 - ウ 校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
 - エ 指導主事その他の職員を派遣すること。
 - オ 学校安全及び災害共済給付のための補助に関すること。
- 3 学校安全に関する団体の補助に関すること。
- 4 前3号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する

る事務で学校安全に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

- 5 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における生徒指導に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

生涯学習推進局

生涯学習課

- 1 生涯学習推進体制の整備についての調査、企画及び調整に関すること。
- 2 生涯学習推進体制の整備及び普及のための補助に関すること。
- 3 リカレント教育の推進についての調査、企画及び調整に関すること。
- 4 社会教育に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - A 講座の開設及び研究集会、講習会、展示会その他の催しの主催又はこれへの参加に関すること。
 - I 通信教育及び視聴覚教育に関すること。
 - U その他社会教育の向上及び普及に関すること。
- 5 市町村における社会教育に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - A 公民館、図書館、青年の家その他の社会教育に関する教育機関の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
 - I 社会教育のための講座の開設及び研究集会、講習会、講演会、展示会その他の催しの開催並びにその奨励に関し、指導及び助言を与えること。
 - U 社会教育主事、社会教育委員、公民館の職員その他の社会教育関係職員の研究集会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
 - E 社会教育主事その他の職員を派遣すること。
 - O 社会教育のための補助に関すること。
- 6 社会教育関係団体又は私立図書館（図書館同種施設を含む。）の求めに応じ、専門的技術的指導又は助言を与えること。
- 7 子どもの読書活動の推進に関すること。
- 8 社会教育のための補助及び学校教育における視聴覚教育のための補助に関すること。
- 9 社会教育に関し、社会教育法（昭和24年法律第207号）その他の法律及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
- 10 P T A ・青少年教育団体共済法（平成22年法律第42号）の規定に基づく共済事業に関すること。
- 11 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で生涯学習に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- 12 北海道生涯学習審議会及び北海道社会教育委員に関すること。
- 13 北海道立生涯学習推進センターに関すること。
- 14 北海道立図書館に関すること。
- 15 北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル砂川、北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル深川、北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル森、北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル北見、北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル足寄及び北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル厚岸に関し、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づく指定管理者に係る事務及び専門的技術的事項に係る事務を行うこと。
- 16 国語の改良に関すること。
- 17 ユネスコ活動に関すること。

文化財・博物館課

- 1 文化財の保存及び活用に関し、展示会、講習会その他の催しの主催又はこれへの参加に関する事務を行うこと。
- 2 史跡名勝天然記念物の仮指定、埋蔵文化財の発掘等国の文化財の保存及び活用に関する事務を行うこと。
- 3 道内の文化財（国及び市町村の指定した文化財を除く。）の保存及び活用に関する事務を行うこと。
- 4 美術品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲及び刀剣類の登録に関する事務を処理すること。
- 5 市町村における文化財に関し、次に掲げる事務を行うこと。
 - A 埋蔵文化財センターその他の文化財の保存及び活用に関する教育機関の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
 - I 文化財の保存及び活用に関し、指導及び助言を与えること。
 - U 文化財保護主事その他の職員を派遣すること。
 - E その他文化財の保存及び活用に関すること。
- 6 文化財の保存及び活用のための補助に関すること。
- 7 文化財の保存及び活用に関し、文化財保護法（昭和25年法律第214号）及びその他の法律並びに予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
- 8 文化財の保存及び活用に関し、援助及び助言を与えること。
- 9 文化財の保存及び活用並びに埋蔵文化財の発掘についての専門的技術的事項に関すること。
- 10 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で文化財の保存及び活用に関するものを処理すること。
- 11 北海道文化財保護審議会に関すること。
- 12 市町村立博物館の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
- 13 私立博物館（博物館相当施設を含む。）の求めに応じ、専門的技術的指導又は助言を与えること。
- 14 博物館の登録及び博物館相当施設の指定に関する事務を行うこと。
- 15 北海道立近代美術館、北海道立旭川美術館、北海道立函館美術館及び北海道立帯広美術館に関すること。
- 16 北海道立北方民族博物館、北海道立文学館及び北海道立釧路芸術館に関し、地方自治法に基づく指定管理者に係る事務及び資料の調査研究等の専門的技術的事項に係る事務を行うこと。
- 17 北海道立埋蔵文化財センターに関し、地方自治法に基づく指定管理者に係る事務を行うこと。

教育職員局

参事(涉外)

職員団体に関する事務

給与課

- 1 事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の給与に関し、職務の級、昇格及び号俸の決定その他任命権者としての事務に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- 2 委員の報酬及び教育長の給与並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の給与の支給に関すること。
- 3 道立学校の職員及び県費負担教職員の給与費の負担に関すること。
- 4 電子計算機により前号に掲げる職員等の給与に関する情報の整理、蓄積、解析その他の処理を行い、及びそれらの結果を利用に供すること。
- 5 委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員並びに道立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の災害補償に関すること。
- 6 教育委員会の任命に係る職員であった者の恩給に関する事務を処理すること。

福利課

- 1 事務局の職員及び所管機関の職員の保健、厚生及び福利に関すること。
- 2 県費負担教職員の保健、厚生及び福利に関し、調査し、及び企画し、並びに市町村の教育委員会に対し、指導及び助言を与えること。
- 3 教育関係職員の福祉相談及び労働基準法（昭和22年法律第49号）による貯蓄金の管理を行い、並びに勤労者財産形成促進法（昭和46年法律第92号）による協力、指導等を行うこと。
- 4 公立学校共済組北海道支部に関すること。
- 5 教育関係職員の厚生及び福利に関し、互助団体に対し指導、助言及び援助を与えること。
- 6 福利課医療参事は、福利課の所掌事務のうち、教育関係職員の健康管理に関する専門的技術的事務をつかさどる。
- 7 福利課医療参事は、前項に掲げる事務のほか、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づく産業医の業務に当たるものとする。

教職員事務センター

- 1 事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の職務の級及び号俸の決定の事務に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- 2 事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の諸手当の支給の認定に関すること。
- 3 委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の旅費の支給に関すること。

新しい高校づくり推進室

参事(高校配置)

公立の高等学校及び中等教育学校の配置及び規模の適正化並びに市町村立高等学校の道への移管についての調査、企画及び調整に関すること。

参事(改革推進)

- 1 道立の高等学校及び中等教育学校の通学区域に関すること。
- 2 公立の高等学校教育の改善の推進についての調査、企画及び調整に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

2 高等学校への生徒の就学状況

(1) 入学定員

(単位：人)

区 分		年 度					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
中学校卒業生		48,015	47,620	45,958	45,458	45,689	
入学定員	国・公立	全日制	37,230	36,580	35,820	35,180	35,140
		定時制	2,560	2,520	2,440	2,360	2,320
		計	39,790	39,100	38,260	37,540	37,460
	私立	11,970	11,910	11,875	11,800	11,660	
	計	51,760	51,010	50,135	49,340	49,120	
中学校卒業生に対する入学定員の比率(%)		107.8	107.1	109.1	108.5	107.5	
公立の募集学級増減数		増	15	3	9	12	22
		減	△ 34	△ 20	△ 30	△ 15	△ 11

(2) 中学校卒業生に対する入学定員、入学者数の推移

年 度	中卒者に対する入学定員の比率(%)	中卒者に対する入学者数の比率(%)		
		上昇率	北海道	全国
平成25年度	107.8	0.3	97.7	96.5
平成26年度	107.1	-0.7	97.6	96.5
平成27年度	109.1	2.0	97.6	96.6
平成28年度	108.5	-0.6	97.3	96.6
平成29年度	107.5	-1.0	97.2	96.4

(3) 公立高等学校等入学者選抜状況

(単位：人)

区 分	平成29年度（平成29年3月実施）			平成30年度（平成30年3月実施）		
	募集人員	受検者	合格者	募集人員	受検者	合格者
全日制	34,820	34,925	31,485	33,940	33,698	30,221
定時制	2,090	1,054	973	2,090	1,087	1,020
計	36,910	35,979	32,458	36,030	34,785	31,241

3 公立高等学校生徒への学資金貸付事業の概要

区 分	貸付人数(人)	貸付金額(千円)	備 考
(公財)北海道高等学校奨学会奨学金	学年進行による貸付	816	貸付月額 25,000円
	新規貸付	249	20,000円
	計	1,065	15,000円 10,000円 から選抜制
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費	学年進行による貸付	52	貸付月額
	新規貸付	37	14,000円
	計	89	

4 特別支援教育の対象児童生徒の就学状況

区 分	就学者数（人）		
	特別支援学校	特別支援学級	計
視覚障害	136	38	174
聴覚障害	211	76	287
知的障害	4,721	4,420	9,141
肢体不自由	679	258	937
身体虚弱・病弱	70	339	409
言語障害	0	500	500
情緒障害	0	7,307	7,307
合計	5,817	12,938	18,755

5 特別支援教育就学奨励費の概要

(単位(人数)：人、単位(金額)：千円)

区 分	教科用図書 購入費	学校給食費	交 通 費				現場実習費	交流学習費	寄宿舎居住に伴う経費			
			通 学 費		帰 省 費				寝具購入費	日用品等 購入費	食費	
			本人	付添人	本人	付添人						
幼稚部	人数	0	43	36	30	1	1	0	3	1	1	1
	金額	0	1,516	846	756	144	190	0	2	5	64	65
小学部	人数	0	1,005	845	606	152	86	0	9	26	61	72
	金額	0	45,465	9,433	8,681	2,849	2,432	0	1	117	2,421	5,983
中学部	人数	0	677	428	277	293	177	69	15	39	128	145
	金額	0	36,401	5,491	4,132	7,107	5,686	24	3	172	5,342	13,579
高等部 (本・別)	人数	1,857	3,047	1,531	326	2,993	241	1,741	29	403	1,202	1,450
	金額	22,927	152,864	74,597	5,511	92,425	8,977	6,009	35	1,888	33,675	145,291
高等部 (専)	人数	27	26	2	0	20	0	10	0	0	16	20
	金額	2,657	1,433	194	0	859	0	7	0	0	603	2,433
計(金額)		25,584	237,679	90,561	19,080	103,384	17,285	6,040	41	2,182	42,105	167,351

区 分	修 学 旅 行 費							職場実習費 (宿泊費)	学用品 購入費	新入学児童 生徒学用品 費等	拡大教材費	計
	修学旅行費		校外活動費		宿泊生活訓練費							
	本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人						
幼稚部	人数	0	0	22	8	0	0	0	46	0	0	193
	金額	0	0	20	6	0	0	0	311	0	0	3,925
小学部	人数	168	18	725	26	0	0	0	1,007	155	0	4,961
	金額	2,889	341	2,636	171	0	0	0	7,794	2,289	0	93,502
中学部	人数	245	21	571	20	0	0	0	711	181	0	3,997
	金額	10,179	921	4,541	260	0	0	0	9,774	3,424	0	107,036
高等部 (本・別)	人数	1,005	19	2,028	28	0	0	97	2,841	979	0	21,817
	金額	87,234	1,734	16,447	434	0	0	613	56,638	19,992	0	727,291
高等部 (専)	人数	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	131
	金額	0	0	0	0	0	0	63	0	0	0	8,249
計(金額)		100,302	2,996	23,644	871	0	0	676	74,517	25,705	0	940,003

6 学校給食の実施概況

(1) 学校給食実施状況

区分 種別	学校総数	在学児童・生徒数	給食区分	実施学校数	実施率	在学児童・生徒数	実施率
小学校	1,052 校	243,878 人	完全給食	1,023 校	97.2 %	242,217 人	99.3 %
			補食給食	11	1.0	775	0.3
			ミルク給食	13	1.2	867	0.4
			計	1,047	99.5	243,859	100.0
中学校	595	127,570	完全給食	575	96.6	126,583	99.2
			補食給食	7	1.2	470	0.4
			ミルク給食	8	1.3	453	0.4
			計	590	99.2	127,506	99.9
合計	1,647	371,448	完全給食	1,598	97.0	368,800	99.3
			補食給食	18	1.1	1,245	0.3
			ミルク給食	21	1.3	1,320	0.4
			計	1,637	99.4	371,365	100.0

(注) 中学校は、中等教育学校前期課程を含む。

(2) 管内別学校給食実施状況

(小学校)

種別 局名	学校総数	在学児童数	完全給食				補食給食		ミルク給食		合計				未実施校数
			学校数	児童数	共同調理場		学校数	児童数	学校数	児童数	学校数	実施率	児童数	実施率	
					学校数	児童数									
空知	66 校	11,806 人	66 校	11,806 人	63 校	10,871 人	0 校	0 人	0 校	0 人	66 校	100.0 %	11,806 人	100.0 %	0 校
石狩	271 校	111,537 人	268 校	111,524 人	67 校	21,862 人	0 校	0 人	0 校	0 人	268 校	98.8 %	111,524 人	99.9 %	3 校
後志	61 校	8,573 人	61 校	8,573 人	55 校	7,228 人	0 校	0 人	0 校	0 人	61 校	100.0 %	8,573 人	100.0 %	0 校
胆振	79 校	18,487 人	75 校	18,149 人	75 校	18,149 人	0 校	0 人	4 校	338 人	79 校	100.0 %	18,487 人	100.0 %	0 校
日高	28 校	3,251 人	25 校	3,021 人	12 校	1,787 人	0 校	0 人	3 校	230 人	28 校	100.0 %	3,251 人	100.0 %	0 校
渡島	91 校	16,750 人	90 校	16,746 人	81 校	13,511 人	0 校	0 人	0 校	0 人	90 校	98.9 %	16,746 人	99.9 %	1 校
檜山	21 校	1,420 人	10 校	675 人	10 校	675 人	9 校	666 人	2 校	79 人	21 校	100.0 %	1,420 人	100.0 %	0 校
上川	120 校	22,607 人	117 校	22,424 人	55 校	6,589 人	0 校	0 人	3 校	183 人	120 校	100.0 %	22,607 人	100.0 %	0 校
留萌	17 校	1,897 人	14 校	1,751 人	9 校	1,434 人	2 校	109 人	1 校	37 人	17 校	100.0 %	1,897 人	100.0 %	0 校
宗谷	38 校	3,018 人	38 校	3,018 人	33 校	2,866 人	0 校	0 人	0 校	0 人	38 校	100.0 %	3,018 人	100.0 %	0 校
林-㇏	84 校	12,938 人	83 校	12,936 人	58 校	6,589 人	0 校	0 人	0 校	0 人	83 校	98.8 %	12,936 人	99.9 %	1 校
十勝	94 校	17,191 人	94 校	17,191 人	80 校	14,472 人	0 校	0 人	0 校	0 人	94 校	100.0 %	17,191 人	100.0 %	0 校
釧路	57 校	10,389 人	57 校	10,389 人	53 校	10,182 人	0 校	0 人	0 校	0 人	57 校	100.0 %	10,389 人	100.0 %	0 校
根室	25 校	4,014 人	25 校	4,014 人	25 校	4,014 人	0 校	0 人	0 校	0 人	25 校	100.0 %	4,014 人	100.0 %	0 校
合計	1,052 校	243,878 人	1,023 校	242,217 人	676 校	120,229 人	11 校	775 人	13 校	867 人	1,047 校	99.5 %	243,859 人	99.9 %	5 校

(注) 表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

(中学校)

種別 局名	学校総数	在学生生徒数	完全給食				補食給食		ミルク給食		合計				未実施校数
			学校数	生徒数	共同調理場		学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	実施率	生徒数	実施率	
					学校数	生徒数									
空知	44	6,568	44	6,568	42	6,151	0	0	0	0	44	100.0	6,568	100.0	0
石狩	140	56,053	137	56,027	39	11,732	0	0	0	0	137	97.8	56,027	99.9	3
後志	36	4,693	36	4,693	30	3,718	0	0	0	0	36	100.0	4,693	100.0	0
胆振	44	10,056	42	9,882	42	9,882	0	0	2	174	44	100.0	10,056	100.0	0
日高	15	1,667	14	1,571	8	911	0	0	1	96	15	100.0	1,667	100.0	0
渡島	46	8,973	45	8,948	40	7,345	0	0	0	0	45	97.8	8,948	99.7	1
檜山	12	844	5	388	5	388	6	403	1	53	12	100.0	844	100.0	0
上川	64	12,212	61	12,109	33	3,952	0	0	3	103	64	100.0	12,212	100.0	0
留萌	13	1,042	11	948	7	753	1	67	1	27	13	100.0	1,042	100.0	0
宗谷	22	1,634	22	1,634	18	1,564	0	0	0	0	22	100.0	1,634	100.0	0
林-㇏	51	6,997	50	6,984	46	6,484	0	0	0	0	50	98.0	6,984	99.8	1
十勝	48	9,094	48	9,094	42	7,568	0	0	0	0	48	100.0	9,094	100.0	0
釧路	38	5,533	38	5,533	35	5,416	0	0	0	0	38	100.0	5,533	100.0	0
根室	22	2,204	22	2,204	22	2,204	0	0	0	0	22	100.0	2,204	100.0	0
合計	595	127,570	575	126,583	409	68,068	7	470	8	453	590	99.1	127,506	99.9	5

(注) 表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

(3) ハき地学校給食実施状況

区分 種別	学校総数	在学児童・生徒数	給食区分	実施学校数	実施率	在学児童・生徒数	実施率
小学校	316	18,214	完全給食	300	94.9	17,511	96.1
			補食給食	5	1.6	184	1.0
			ミルク給食	10	3.2	517	2.8
			計	315	99.7	18,212	100.0
中学校	180	9,959	完全給食	170	94.4	9,578	96.2
			補食給食	3	1.7	98	1.0
			ミルク給食	6	3.3	270	2.7
			計	179	99.4	9,946	99.9
合計	496	28,173	完全給食	470	94.8	27,089	96.2
			補食給食	8	1.6	282	1.0
			ミルク給食	16	3.2	787	2.8
			計	494	99.6	28,158	99.9

(4) 学校給食施設設備状況

学校施設環境改善交付金	交 付 実 績		設置者数	箇所数
	施設総事業費	交付金額		
	千円	千円	市町村	箇所
学校給食施設の新增築 (単独校調理場)	237,841	78,531	2	6
学校給食施設の新增築 (共同調理場)	1,015,873	238,454	8	8
学校給食施設の改築 (単独校調理場)	154,426	28,526	2	2
学校給食施設の改築 (共同調理場)	2,648,546	413,146	7	7
計	4,056,686	758,657	19	23

(注) 道立学校及び市町村立高等学校に係わる整備費を除く。

(5) 夜間定時制高等学校給食実施状況(道立、市町村立)

区 分	総 数	完全給食	補食給食	計	未実施
学 校 数	34校	(94.1%) 32校	(5.9%) 2校	(100.0%) 34校	(0.0%) 0校
生 徒 数	1,986人	(75.5%) 1,500人	(1.9%) 38人	(77.4%) 1,538人	(22.6%) 448人

(注) 給食実施数は申出による人数である。(未実施数には未申出者を含む。)

7 平成29年度研究指定校等一覧

(1) 文部科学省研究指定校等一覧

○スーパーサイエンスハイスクール（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
高等学校及び中高一貫教育校における先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い、もって、将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図る。	平成24～29年度	釧路湖陵高校
	平成25～29年度	岩見沢農業高校 滝川高校
	平成27～31年度	札幌啓成高校 室蘭栄高校 旭川西高校
	平成29～33年度	北見北斗高等学校

○スーパーグローバルハイスクール（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組み高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進める。	平成26～30年度	登別明日中等教育学校
	平成27～31年度 〔7ツキ指定校〕	札幌国際情報高校 滝川西高校

○課題発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
次期学習指導要領の改訂の方向性を踏まえ、育成すべき資質・能力を教育課程全体の中で育むために、「教育課程企画特別部会論点整理」における考え方を踏まえ、教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点から、学習・指導方法の不断の改善を図るための実践的な調査研究を行い、効果的な学習・指導方法の開発、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組むとともに、その成果の普及を図る。	平成28～29年度	札幌北高校 函館稜北高校 旭川東高校 釧路湖陵高校

○高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
高校教育・大学教育と入学者選抜を通じた高大接続改革を推進するため、高校生の学習意欲の喚起とともに基礎学力の着実な定着に取り組む実践研究校における調査研究をすることをもち、高等学校現場におけるPDCAサイクルの確立を目指すとともに、「高校生のための学びの基礎診断」の導入検討に資する。	平成28～30年度	札幌英監高校

○GLOBE（グローブ）推進事業（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
環境のための地球規模の学習及び観測プログラムに参加し、児童生徒の環境への興味関心を高めるための指導方法等の研究・普及を進め、学校における環境教育の一層の推進を図る。	平成29～30年度	上川高校

○道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（担当課：義務教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
道徳教育の実践研究を行い、成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。	平成29年度	岩見沢市立岩見沢小学校 岩見沢市立東光中学校 千歳市立信濃小学校 恵庭市立恵み野中学校 黒松内町立黒松内小学校 黒松内町立黒松内中学校 厚真町立厚真中央小学校 伊達市立光陵中学校 新冠町立新冠小学校 えりも町立えりも中学校 函館市立北日吉小学校 八雲町立熊石中学校 乙部町立乙部小学校 乙部町立乙部中学校 旭川市立東五条小学校 和寒町立和寒中学校 増毛町立増毛小学校 遠別町立遠別中学校 幌延町立幌延小学校 礼文町立香深中学校 網走市立白鳥台小学校 北見市立北中学校 音更町立下土幌小学校 本別町立本別中学校 鶴居村立幌呂小学校 浜中町立茶内中学校 標津町立川北小学校 別海町立上西春別中学校

○がんの教育総合支援事業（担当課：健康・体育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
がん教育に関する教職員及び外部講師の質の向上や指導方法の充実を中心に、がん教育を推進する。	平成29年度	札幌市立中央小学校 江別市立江陽中学校 江別市立江別太小学校 北海道江別高等学校 札幌市立栄南中学校 北海道室蘭清水丘高等学校

○つながる食育推進事業（担当課：健康・体育課） ※新規

事業の概要・趣旨	指定年度	市町村教育委員会及び学校名
栄養教諭が中心となり、学校を核として地域の生産者や関係機関等とも連携しつつ、学校においてより実践的な食育を行うとともに、その活動に保護者も参画し、家庭における望ましい食生活の継続的な実践にもつながる食育の実践プログラムを構築する。	平成29年度	七飯町立七重小学校

○研究開発学校（担当課：教育政策課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
小規模校や離島の高校の教育水準の維持向上を図るため、全日制及び定時制課程高校におけるメディアを利用して行う遠隔授業の対面により行う授業時数を緩和した単位認定の在り方並びに指導方法についての研究開発を行う。	平成29～32年度	夕張高校 平取高校 南茅部高校 下川商業高校 豊富高校 礼文高校 常呂高校 阿寒高校 (協力校) 有朋高校 倶知安高校

○研究開発学校（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
通信制課程の教育の質の向上を図るため、遠隔授業システムを活用した同時双方向の面接指導による対面式の面接指導の全部代替を実施した場合の単位認定の在り方、並びに生徒の学習ニーズに対応した選択科目の在り方についての研究開発を実施する。	平成26～29年度	有朋高校 (協力校) 富良野高校 中標津高校 稚内高校

○次世代の教育情報化推進事業（情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究）（担当課：教育政策課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
「タブレットPCを活用したアクティブ・ラーニングによる指導方法の開発」などについて実践的な研究を行い、教科横断的に情報活用能力を育成する指導方法や教材の利活用等を具現化する年間指導計画を作成する。	平成29年度	(推進校) 静内高校 浦河高校 (協力校) 富川高校 平取高校

○高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実事業（担当課：特別支援教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
医療的ケアに精通した指導医による巡回指導や助言等を通して、人口呼吸器の管理等の高度な医療的ケア（以下「高度医ケア」という。）など、特定行為以外の医療的ケアが必要な児童生徒が安全に充実した学校生活を送ることが出来る校内支援体制の充実を図る。	平成29年度	札幌養護学校共栄分校 拓北養護学校 帯広養護学校

(2) 北海道教育委員会研究指定校等一覧

○専門高校Progressiveプロジェクト推進事業（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
産業構造の変化や科学技術の進歩等に対応し、次代の地域産業を担う専門的職業人を育成するため、専門高校等において、高度な知識・技能の習得に関する取組や、地域の産業特性ニーズに対応する取組など、先進的な実践研究を推進し、もって本道における職業教育の充実を図る。	平成27～29年度	美唄尚栄高校 札幌東商業高校 大野農業高校 函館工業高校 函館水産高校 旭川農業高校 紋別高校 釧路商業高校

○キャリア教育・職業教育推進事業（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
高等学校において、学校から社会・職業への移行が円滑に行われるよう、社会的・職業的自立に向け、必要な「基礎的・汎用的能力」を育成し、キャリア発達を促す体系的なキャリア教育及び職業教育の充実を図る。	平成27～29年度	月形高校 七飯高校 美瑛高校 白糠高校

○地域医療を支える人づくりプロジェクト事業（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
将来における本道の地域医療を支える人材を育成するため、医学部への進学を目指す道立高等学校の生徒に対して、地域医療の現状や医師という職業への理解を深める機会を提供し、地域医療を担う使命感を育成するとともに、教育課程や指導方法の改善・充実を図ることにより、進路希望の実現に向けた効果的な学習支援に努め、もって本道の高等学校教育全体の活性化に資する。	平成29～31年度 指定校	岩見沢東高校 小樽潮陵高校 室蘭栄高校 苫小牧東高校 函館中部高校 旭川東高校 北見北斗高校 帯広柏葉高校 釧路湖陵高校
	平成29年度 協力校	札幌西高校 静内高校 江差高校 留萌高校 稚内高校 根室高校

○発達障がい支援成果普及事業（担当課：特別支援教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児児童生徒の、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、道内のすべての教員に対し、発達障がいの特性に応じた指導や支援に関する基礎的な知識・技能の習得を図る。	平成29年度	美唄市立栄幼稚園	美唄尚栄高等学校
		美唄市立中央小学校	美唄市立東小学校
		美唄市立美唄中学校	美唄市立東中学校
		石狩市立生振小学校	石狩市立石狩中学校
		当別高等学校	共和町立はまなす幼児センター
		室蘭市立蘭北小学校	室蘭市立室蘭西中学校
		平取町立平取中学校	新ひだか町立静内第三中学校
		八雲町立八雲中学校	八雲町立野田生中学校
		檜山北高等学校	愛別町立愛別幼稚園
		留萌市立東光小学校	初山別村立初山別中学校
		豊富高等学校	稚内高等学校（定時制）
		湧別高等学校	清水町立清水幼稚園
		芽室町立上美生小学校	更別村立更別小学校
		清水町立清水中学校	更別農業高等学校
		標茶町立虹別中学校	標茶高等学校
		根室市立海星中学校	根室西高等学校
		共和町立共和中学校	
		共和高等学校	
		新ひだか町立三石小学校	
		八雲町立八雲小学校	
		厚沢部町立鶴中学校	
		幌加内高等学校	
		稚内市立稚内南中学校	
		湧別町立湧別中学校	
		芽室町立芽室南小学校	
		更別村立更別中央中学校	
		標茶町立虹別小学校	
		標津町立川北中学校	
		共和町立北辰小学校	
		室蘭工業高等学校	
		平取町立平取小学校	
		静内農業高等学校	
		厚沢部町立鶴小学校	
		愛別町立愛別小学校	
		遠別農業高等学校	
		稚内市立稚内港小学校	
		湧別町立湧別小学校	
		芽室町立芽室西小学校	
		更別村立上更別小学校	
		清水町立清水小学校	
		標茶町立標茶幼稚園	
		羅臼町立春松小学校	

○小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
地域の未来を担う人材を育成するため、道や市町村などの行政機関、地域の産業界など関係機関・団体の支援を受けながら、研究指定校において、家庭生活の大切さや子どもを育てることの意義についての学習や、小学校、中学校、高等学校間の体系的なキャリア教育に取り組み、もって本道におけるキャリア教育の充実を図る。	平成27～29年度	栗山高校	北広島西高校
		寿都高校	穂別高校
		平取高校	福島商業高校
		檜山北高校	富良野緑峰高校
		留萌千望高校	利尻高校
		清里高校	大樹高校
		栗山町立角田小学校	栗山町立継立小学校
		むかわ町立穂別小学校	平取町立平取小学校
		富良野市立富良野小学校	留萌市立緑丘小学校
		大樹町立大樹小学校	弟子屈町立弟子屈小学校
		北広島市立西の里中学校	寿都町立寿都中学校
		せたな町立北檜山中学校	富良野市立富良野西中学校
		清里町立清里中学校	大樹町立大樹中学校
		羅臼町立羅臼小学校	
		寿都町立寿都小学校	
		福島町立吉岡小学校	
		利尻町立仙法志小学校	
		羅臼町立春松小学校	
		平取町立平取中学校	
		福島町立福島中学校	
		利尻町立仙法志中学校	
		羅臼町立春松中学校	
		弟子屈町立弟子屈中学校	
		羅臼町立羅臼中学校	
		北広島市立西の里小学校	
		福島町立福島小学校	
		利尻町立杏形小学校	
		羅臼町立羅臼小学校	
		むかわ町立穂別中学校	
		留萌市立留萌中学校	
		利尻町立杏形中学校	
		弟子屈町立弟子屈中学校	

○高等学校における特別支援教育支援員配置事業（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
高等学校における特別支援教育の充実を図るため、発達障がいのある教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍する道立高等学校に特別支援教育支援員を配置する。	平成29年度	月形高校	札幌国際情報高校
		千歳北陽高校	恵庭南高校定時制
		小樽桜陽高校	追分高校
		北見北斗高校	美幌高校
		上士幌高校	更別農業高校
		釧路湖陵高校定時制	阿寒高校

○U-18未来フォーラム事業（担当課：高校教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
道立高等学校及び道立中等教育学校（後期課程）の生徒が国際的な視野を広げ、コミュニケーション能力を高めることをねらいとし、ICTを活用して海外の高等学校等との交流を行うとともに、授業等で活用できる実践事例集の作成や、実践成果の普及を図るためのU-18未来フォーラムを実施し、もって本道の国際理解教育及び外国語教育の推進に資する。	平成28～30年度	札幌啓成高校	千歳高校
		登別明日中等教育学校	上ノ国高校
		旭川永嶺高校	富良野緑峰高校
		音更高校	釧路東高校

○学校力向上に関する総合実践事業（実践指定校）（担当課：義務教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
管理職のリーダーシップの下で学校改善を推進し、スクールリーダー輩出の仕組みを構築する。	平成24～29年度	千歳市立桜木小学校	北広島市立大曲小学校
		石狩市立花川小学校	名寄市立名寄小学校
		大樹町立大樹小学校	
	平成25～29年度	岩見沢市立南小学校	小樽市立稲穂小学校
		函館市立八幡小学校	旭川市立大有小学校
		網走市立網走小学校	別海町立別海中央小学校
	平成26～29年度	倶知安町立倶知安小学校	えりも町立えりも小学校
		留萌市立留萌小学校	稚内市立稚内東小学校
	平成28～29年度	釧路町立富原小学校	北見市立緑小学校
		苫小牧市立拓進小学校	恵庭市立若草小学校
	平成29年度	室蘭市立みなと小学校	浦河町立堺町小学校

○北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業（実践校）（担当課：義務教育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
総合的な学習の時間において、郷土に対する愛着等をはぐくむ教育の充実を図る。	平成29年度	栗山町立栗山中学校 江別市立江別第二小学校 古平町立古平中学校 室蘭市立地球岬小学校 東川町立東川第三小学校 小平町立小平小学校 白糠町立茶路中学校 江別市立大麻東中学校 幕別町立糠内小学校 浜中町立散布中学校 洞爺湖町立洞爺中学校 函館市立弥生小学校 小平町立小平中学校 斜里町立知床ウトロ学校 上士幌町立上士幌小学校
平取町立平取小学校 松前町立松城小学校 今金町立今金小学校 猿払町立鬼志別小学校 網走市立第四中学校 広尾町立広尾小学校 倶知安町立西小学校 白老町立萩野小学校 美深町立美深中学校 根室市立歯舞中学校 浦臼町立浦臼中学校 新篠津村立新篠津小学校 江差町立江差小学校 富良野市立麓郷小学校 小平町立小平中学校 鶴居町立立下幌呂小学校 標津町立標津中学校		

○ICT活用教育促進事業（担当課：教育政策課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
タブレットPC等のICTの円滑な導入や授業における効果的な活用のための工夫を調査研究する。	平成27～29年度	留萌市立潮静小学校 利尻町立仙法志小学校 豊頃町立豊頃小学校 豊頃町立大津小学校 奥尻町立奥尻中学校 南茅部高校 浦河高校 静内高校 富川高校
	平成28～30年度	北見市立大正小学校 釧路市立東雲小学校 占冠村立占冠中学校 占冠村立トマム中学校
	平成29～31年度	稚内市立稚内中央小学校 美深町立美深中学校
他の学校への通学が困難な地域にある小規模校に対して、ICT等を活用した遠隔授業を効果的に実施し、地域の教育機能の確保を図る。	平成28～30年度	札幌東高校 札幌西高校 豊富高校 寿都高校

○中学校における遠隔授業等の効果検証事業（担当課：教育政策課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
教育活動のどの場面で遠隔授業等を実施することが効果的であるかを実践的に研究し、その有用性について検証する。	平成29～30年度	奥尻町立奥尻中学校 （連携校） 北海道教育大学附属函館中学校

○子どもの体力向上ボトムアップ事業（担当課：健康・体育課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
児童生徒向けの運動プログラムの作成や授業改善に向けた実践研究等を通して、学校、家庭、地域、行政が共通理解のもと、学校等における体力向上の取組の改善・充実や教員の指導力向上を図るなどして、児童生徒の体力向上を推進する。	平成29年度	赤平市立茂尻小学校 江別市立東野幌小学校 小樽市立奥沢小学校 苫小牧市立沼ノ端小学校 福島町立福島小学校 江差町立江差小学校 旭川市立神楽岡小学校 美瑛町立美瑛小学校 天塩町立天塩小学校 利尻町立峯形小学校 北見市立錦水小学校 芽室町立芽室西小学校 釧路市立鳥取西小学校 中標津町立中標津東小学校 江差町立江差中学校 稚内市立宗谷中学校 土幌町立土幌中央中学校 釧路市立美原中学校 北海道美唄尚栄高等学校 北海道八雲高等学校 北海道旭川永嶺高等学校 北海道大樹高等学校

○教員加配を活用した社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターの配置（担当課：生涯学習課）

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
小・中学校に、社会教育に関する知識や経験が豊富な職員（社会教育主事有資格者等）を配置し、学校教育に携わりながら社会教育に係る専門性を発揮する中で、地域人材等の教育資源の活用を図るなど、学校教育と社会教育が連携した創意工夫ある取組により、保護者や地域住民の参画を得ながら学校運営の改善を図る。	平成29年度	壮瞥町立久保内小学校 （※兼務 壮瞥町立壮瞥小学校）

8 道立学校職員、県費負担教職員の人事異動の概況

(1) 新採用

(小・中学校)

区分	種別 教科	小 学 校					中 学 校													合 計	
		教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員	計	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	家 庭	英 語	技 術	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員		計
30.5.1現在		373	38	11	32	454	18	18	14	16	18	8	24	8	29	5	34	3	12	207	661

(高等学校)

区分	教科	国	数	社	理	保	音	英	家	農	工	商	水	看	美	養 護 教 諭	計
		語	学	会	科	体	楽	語	庭	業	業	業	産	護	術		
30.5.1現在		27	26	17	22	16	5	32	8	13	2	22	4	1	1	6	202

(特別支援学校)

区分	学部等	栄 養 教 諭		計	
		小・中 学部・高 等部、自 立活動	養 護 教 諭		
30.5.1現在		149	1	7	157

(2) 転任

(小・中学校)

区分	異動態様	小・中学校間					へき地・非へき地間				計
		小～小	小～中	中～中	中～小	計	へ～へ	へ～非	非～へ	非～非	
30.5.1現在		2,282	136	1,599	179	4,196	952	584	522	2,138	4,196

区分	異動態様	郡部・市部間						全道異動			
		郡～郡	郡～市	市～郡	市～市	同 一 町 村 内	同 一 市 内	計	管 内	全 道	計
30.5.1現在		924	685	696	728	251	912	4,196	3,857	339	4,196

(高等学校)

異動前	異動後	A群	B群	C群	D群	特D群	計
A群		104	28	22	23	2	179
B群		79	44	29	6	1	159
C群		59	53	21	15		148
D群		20	29	39	9		97
特D群		2	1	4	1	1	9
30.5.1現在		264	155	115	54	4	592

(特別支援学校)

異動前	異動後	A群	B群	C群	計
A群		28	18	26	72
B群		35	16	10	61
C群		37	31	12	80
30.5.1現在		100	65	48	213

(3) 退職 (平成29年度末)

種別	区分	普通	傷病	定年	勸奨	道外転出	その他	計
小 学 校		74		372	81	6	47	580
中 学 校		51		201	36	9	27	324
高 等 学 校		34		232	22	3		291
特別支援学校		23		77	14	3		117

9 教職員の研修

(1) 義務教育課所管の研修

名 称	目 的	期 間	会場（派遣先）	参加人員	備 考
現職教育講座派遣	(独)教員研修センター等主催の現職教育講座に教員を派遣し、資質の向上を図る。	4月～3月の期間	(独)教職員支援機構ほか	88人	
学校運営研修	新たに教務主任となった教員に対し、教育計画、学校運営等に関する研修を行い、資質の向上を図る。	6.7～7.11 (2日間)	全道9会場	389人	
教職経験者研修	新採用後5年を経過した教員に対し、教育指導上の諸問題について研修を行い、資質の向上を図る。	10.13～12.12 [配信期間]	オンデマンド配信	624人	
高等学校教育課程改善協議会	高等学校の教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明と教員の指導力の向上を図るとともに、高等学校教育の改善と充実を図る。	7.20～7.21	札幌市	81人	
ア 手引作成会議		8.31～9.1	札幌市	81人	
イ 指導助言者研究協議会		12.4～12.14 (2日間)	全道2会場	293人	
ウ 改善協議会					
高等学校産業教育実技講座	高等学校における産業教育担当教員に対し、必要な知識と技術を習得させ、指導力の向上を図る。	水産 7.31～8.4	北海道函館水産高等学校	4人	
		家庭 8.7～8.10	北翔大学	7人	
		看護 9.19～9.20	北海道美唄聖華高等学校 北海道医療大学	3人	
産業教育実技研修	産業の発展と技術の進歩に応じた産業教育を推進するため、高等学校の産業教育担当教員を産業現場及び研究機関に長期派遣して技術研修を行い、資質の向上と指導力の充実を図る。	農業 7月～3月の期間(各20日間)	北海道大学北方生物圏フィールド科学センターほか2機関	1人	
		工業 7月～3月の期間(各20日間)	北日本自動車学校	1人	
		商業 10月～2月の期間(各20日間)	札幌学院大学	1人	
生徒指導研究協議会	小、中、高、中等教育学校、特別支援学校の生徒指導について研究協議し、生徒指導の充実を図る。	6月～7月の期間 (各2日間)	全道14会場	1,217人	
進路指導対策会議	高等学校、特別支援学校における進路指導上の諸問題について研究協議し、進路指導の充実を図る。	4.19～4.20	札幌市	111人	
大学院研修派遣	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を大学院に派遣し、学校教育に関する実践的な教育研究を行わせ、資質の向上と指導力のかん養を図る。	2年間	筑波大学 北海道教育大学 東京学芸大学	15人	
初任段階教員研修	新たに採用された教員に対し、職務遂行に必要な事項に関する実践的な内容について研修を行い、基盤となる知識や技術を育成するとともに、教職生活全体にわたって、強い使命感のもと、学びを続ける力や習慣を育む。	4.1～3.31	札幌市ほか	2,660人	
特別支援教育担当教員長期派遣	特別支援学校の中堅教員を特別支援教育の研究機関に派遣し、資質と指導力の向上を図る。	4.1～3.31 (1年間)	筑波大学特別支援研究センター	1人	

名 称	目 的	期 間	会場（派遣先）	参加人員	備 考
特別支援教育教育課程研究協議会	特別支援学校等の教育課程の編成、実施に伴う諸問題について研究協議し、特別支援教育の改善充実を図る。	9.25～9.27	札幌市	20人	
ア 手引執筆会議					
イ 指導助言者研究協議会					
ウ 研究協議会	11.30～12.1	札幌市	231人		
小学校教育課程研究協議会	小学校の学習指導要領について、その実施に係る諸課題について研究協議し、教育課程の改善充実を図る。	9月～12月	全道6会場	614人	一部教科について中学校と合同開催
改善協議会					
中学校教育課程研究協議会	中学校の学習指導要領について、その実施に係る諸課題について研究協議し、教育課程の改善充実を図る。	9月～12月	全道6会場	593人	一部教科について小学校と合同開催
改善協議会					
幼稚園新採用教員研修	幼稚園等の新採用教員を対象に望ましい教員の在り方等について研修を実施し、指導力と資質の向上を図る。	5.22～1.12	旭川市ほか	406人	
幼稚園教育園長等指導者会議	公立・私立幼稚園等における園経営、教育指導上の諸問題について協議を行い、幼児教育の充実、発展に資する。	6.13～6.14	岩見沢市	14人	
新任校長・副校長・教頭研修	新任の管理職に対し、管理運営や財務会計に関する基本的事項及び北海道の教育課題などについて研修を実施し、公務員倫理の確立や意識改革、資質や指導力の向上を図る。	5月～7月	全道17会場	573人	
教員長期社会体験研修	教員が学校の外に視野を広げるために、民間企業等に教員を長期に研修派遣することにより、資質の向上を図る。	4月～3月	全道企業・施設	4人	
中堅教諭等資質向上研修	在職期間が10年に達した教諭等に対し、教科指導、生徒指導等に関する事項や、様々な教育課題について、個々の能力、適正等に応じた研修を行い、指導力の向上を図る。	7月～3月	札幌市ほか	445人	
公立小・中学校新採用事務職員研修	市町村立学校の新採用事務職員に対し、職務遂行に必要な事項に関する基礎的な内容等について研修を行い、学校事務職員としての心構え及び学校事務の基礎的な能力の育成を図る。	5.15～5.18	札幌市	93人	
公立小・中学校事務職員研修	公立小・中学校の事務職員に対し、実務研修を行うとともに、学校事務に関する諸問題について研究協議を行い、資質の向上を図る。	10月～12月の1日間	全道4会場	315人	

(2) 健康・体育課所管の研修

○ 学校体育担当教員

名 称	目 的	期 間	会 場 (派遣先)	参加人員	備 考
授業等改善講習会	体育授業等における実技に関する内容や計画的な指導の在り方に関する研修を実施することにより、本道の小・中学校及び高等学校の体力向上に係る取組の改善充実を図る。	8月	岩見沢市	108人	
武道講習会	保健体育におけるダンスに関する講習を実施し、教員の指導力の向上を図り、安全で円滑な武道授業の充実に資する。	7~11月	旭川市ほか	53人	
ダンス講習会	保健体育におけるダンスに関する講習を実施し、教員の指導力の向上を図り、安全で円滑なダンス授業の充実に資する。	11月	江別市	18人	
現職教育講座派遣	国が主催する中央講習会等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。	5月~6月	静岡県ほか	10人	

○ 学校保健・安全担当教員

名 称	目 的	期 間	会 場	参加人員	備 考
初任段階養護教諭研修 (1年次)	新たに採用した養護教諭に対し、養護教諭の職務や役割などの基礎的、基本的な内容についての研修を行い、養護教諭の資質・能力の向上を図る。	第1期 5.9 ~5.12	札幌市	78人	
		宿泊研修 (7~8月 の3日間)	各教育局	78人	
初任段階養護教諭研修 (3年次)	在職期間が2年に達した養護教諭に対し、講義、協議などを通じて、組織の一員として果たすべき役割などを学ぶ研修を行い、養護教諭としての実践的指導力の向上を図る。	12.25~12.27	札幌市	59人	
中堅養護教諭資質向上 研修	在職期間が10年に達した養護教諭に対して、個々の能力、適性等に応じた研修を実施することにより、保健教育、保健管理及び保健室経営等に関する指導力の向上を図る。	第I期 8.8 ~8.10	札幌市	16人	※隔年実施
		第II期 1.15 ~1.17	札幌市	16人	
学校保健活動研修会	学校保健関係者、地域保健関係者、及び保護者を対象に、保健管理や健康相談、保健指導などに関する研修を行い、学校や家庭、地域の関係機関が連携した現代的な子どもたちの健康課題の解決に取り組む。	8.1~8.2	札幌市	133人	
学校におけるアレルギー・アナフィラキシー対応研修会	北海道は全国と比較して食物アレルギーやアナフィラキシーの既往等を有する児童生徒が多いことから、アレルギー疾患を有する児童生徒への対応について、教職員等の理解の促進を図る。	①8.21 ②8.29	①中標津町 ②岩見沢市	①43人 ②70人	
性教育・薬物乱用防止教育研究協議会	性教育・薬物乱用防止教育にかかわる指導者の指導力の向上を図るとともに、PTAや関係機関との情報の共有化を図り、学校・家庭・地域が一体となった性教育・薬物乱用防止教育を推進する。	11.17	札幌市	69人	
薬物乱用防止教室講習会	薬物乱用の有害性・危険性や、危険ドラッグ等の多様化する乱用薬物に関する啓発等の充実を図るために、指導者となる者に対し研修を行い、「薬物乱用防止教室」の充実に資する。	7.12	帯広市	36人	
がん教育研修会	教職員及び外部講師等が、がん教育の意義や効果的な指導方法、がんについての正しい知識及び学校と外部講師との連携の在り方などについて理解を深め、学校におけるがん教育の充実に資する。	2.8	札幌市	74人	
現職教育講座派遣	文科省主催中央講習会等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。	4月~2月	東京都ほか	8人	

○ 栄養教諭・学校栄養職員

名 称	目 的	期 間	会 場	参加人員	備 考
栄養教諭研修	学校栄養職員から任用替した栄養教諭を対象に、実践的な研修を行い、栄養教諭としての資質向上を図る。	5.15~5.16	札幌市	1人	
新規採用栄養教諭研修	新たに採用された栄養教諭に対して、教育指導及び給食実施上の基礎的、実践的な内容について研修を行い、学校における食育の充実に資する。	一般 5.16~ 5.19	札幌市、江別市	21人	
		宿泊 7.26~ 7.28	江別市	21人	
栄養教諭・学校栄養職員経験者研修(5年)	今日の課題に対応する食育を実践するため、栄養教諭等の役割について理解を深めるとともに、栄養管理、衛生管理、食に関する指導に関する知識、技能及び指導力の向上を図る。	7.10~7.12	札幌市	21人	※隔年実施
食育推進研究協議会	栄養教諭・学校栄養職員、調理員、教諭等の学校給食関係者が一堂に会し、学校給食における衛生管理の徹底や食に関する指導について研究協議等を行い、学校における食育の充実に資する。	11.16	旭川市	92人	
現職教育講座派遣	(独)教員研修センター等主催の研修等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。	8月~11月	(独)教員研修センターほか	8人	

(3) 総務課所管の研修

名 称	目 的	期 間	会 場	参 加 人 員	備 考
新採用職員研修	職員としての自覚と責任を確立し、職務に直接必要な基礎的知識及び態度を習得することにより、職場に適應する能力及び職務遂行能力の育成を図る。	5.29～6.2	岩見沢市、江別市	109人	
新任事務主任研修	事務主任として必要な知識や的確な問題発見能力・解決能力を高め、職務遂行能力の向上を図る。	6.8～6.9	札幌市	21人	
現任事務主任研修	事務主任としての役割について認識を深め、職務遂行能力の向上と学校運営に関する識見を高める。	7.10～7.11	札幌市	5人	
新任事務長研修	監督者としての自覚と職責の重要性の認識を深め、職場管理能力及び行政的識見を高める。	5.11～5.12	札幌市	32人	
学校組織マネジメント指導者養成研修	学校の管理運営、教育課題等に関する高度、専門的な知識を習得することにより、各地域の中核となる事務職員の育成を図る。	10.16～10.20	茨城県つくば市	2人	
技能労務職員研修	職務に必要な知識と技能を高めるとともに、日常業務に関する事例発表や研究協議を行い、職務遂行能力の向上を図る。	3.8 2.20～2.21	留萌市 釧路市	7人 3人	
集合研修	職場内において、職務を通じ、又は職場と関連させながら、所属する職員の資質・能力の向上を図る。	4.1～3.31	各所属ほか	2,521人	

(4) 道立教育研究所における研修

名 称	目 的	期 間	参加人員	備 考
学校経営・学校運営研修講座 (校長経験者研修講座)	これからの時代に求められる管理職の資質能力について研修を行い、学校が直面する課題に適切に対応できる校長としての力量の向上を図る。	11.6~11.10	37人	
学校経営・学校運営研修講座 (副校長・教頭経験者研修講座)	望ましい学校経営・運営の在り方や学校組織マネジメントについて研修を行い、学校の課題に適切に対応できる副校長・教頭としての力量の向上を図る。	7.31~8.4	41人	
学校経営・学校運営研修講座 (学校運営「ミドルリーダー養成」研修講座)	学校の教育目標を実現するための組織マネジメントや今日的な教育課題への対応の在り方について研修を行い、学校運営の中核として教育活動を改善・充実する力量の向上を図る。	11.27~11.29	43人	
学校経営・学校運営研修講座 (若手教員への指導力向上研修講座)	学校運営に関わるマネジメントやミドルリーダーとしての役割について研修を行い、組織的な学校運営に参画するとともに、人材育成を推進するミドルリーダーとしての力量の向上を図る。	10.2~10.4	35人	
学校経営・学校運営研修講座 (学校のネットワークシステムの構築・運用管理研修講座)	ネットワークに関する基礎的な知識・技術やセキュリティの確保と校内の情報共有をより円滑に行うサーバーの活用方法などについて研修を行い、校務の情報化を推進するためのICT活用指導力の向上を図る。	8.31~9.1	19人	
学校経営・学校運営研修講座 (学校Webページの作成・運用管理研修講座)	NetCommonsを活用した学校Webページの作成や運用方法などについて研修を行い、地域に関われ信頼される学校を実現するためのICT活用指導力の向上を図る。	10.5~10.6	15人	
教科等指導研修講座 (最新の教育動向(国語)研修講座)	これから求められる国語科教育について研修を行い、授業力及び教科経営力の向上を図る。	9.22	40人	
教科等指導研修講座 (国語研修講座)	言語活動の充実及び指導と評価の一体化を図る国語科の授業づくりについて研修を行い、生徒に実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身につけさせる指導力の向上を図る。	10.5~10.6	11人	
教科等指導研修講座 (地理歴史、公民研修講座)	指導と評価の一体化や言語活動の充実を図る地理歴史科・公民科の授業づくりについて研修を行い、生徒に社会的な見方や考え方を養う指導力の向上を図る。	8.7~8.8	9人	
教科等指導研修講座 (最新の教育動向(算数・数学)研修講座)	これから求められる算数・数学科教育について研修を行い、授業力及び教科経営力の向上を図る。	1.22	42人	
教科等指導研修講座 (算数・数学研修講座)	指導と評価の一体化や数学的活動の充実を図る数学科の授業づくりについて研修を行い、生徒に数学的な見方・考え方を育成する指導力の向上を図る。	9.25~9.26	10人	
教科等指導研修講座 (理科研修講座)	実感を伴った理解を図る理科の授業づくりについて、観察・実験等を通して研修を行い、実践的指導力の向上を図る。	小学校	5.31 6.20 7.6 8.31 7.27~7.28 9.14 9.29 1.11~1.12	240人
		中学校	8.9~8.10 1.9~1.10	
		高等学校	6.16 9.6 9.7~9.8	
		理科(領域等)	8.1	

名 称	目 的	期 間		参加人員	備 考
教科等指導研修講座 (英語指導力アップセミナー)	小学校の英語教育の充実を図る観点から研修を行い、小・中・高を通じた目標及び内容を踏まえた英語指導の改善・充実に向けた指導助言の力量の向上を高める。	小学校	12.4~12.6	25人	
	4技能を総合的に指導する外国語科の授業づくりについて研修を行い、生徒にコミュニケーション能力を育成する指導力の向上を図る。	中・高	10.24~10.26	25人	
教科等指導研修講座 (英語「TEFL理論と実践」 (英語力ブラッシュアップセミナー) 研修講座)	オールイングリッシュのワークショップにより、教員の英語力を高めるとともに、4技能を使うコミュニケーション活動の充実や、小・中・高を通じた目標及び内容を踏まえた外国語科の指導の在り方について研修を行い、生徒のコミュニケーション能力を確実に育む教員の指導力の向上を図る。		8.28~8.30	21人	
教科等指導研修講座 (英語「TEFL理論と実践」研修講座)	4技能を使うコミュニケーション活動の充実や、小・中・高を通じた目標及び内容を踏まえた外国語活動及び外国語の指導の在り方について研修を行い、児童のコミュニケーション能力の基礎を確実に育む教員の指導力の向上を図る。		9.6~9.8	19人	
教科等指導研修講座 (ICT活用研修講座)	実物投影机、タブレット等のICT機器の操作体験や模擬授業を通して、ICTを活用した授業の構成や児童生徒のICT活用を高める方法などについて研修を行い、授業における実践的なICT活用指導力向上を図る。		8/8~8/10	24人	
教科等指導研修講座 (工業研修講座・商業研修講座)	教科「工業」における情報技術や制御技術の活用などについて研修を行い、工業技術の諸問題を主体的、合理的に解決する力を育成するための指導力の向上を図る。 経営シミュレーションや電子商取引の活用などについて研修し、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力や起業家精神を育成するための指導力の向上を図る。		11.9~11.10 11.21~11.22	15人	
生徒指導研修講座 (教育相談研修講座)	教育相談の基本的な考え方や具体的な進め方について研修を行い、教育相談の手法を生かした学級経営や保健室経営、教科指導等を実践する力量の向上を図る。 組織的に行う児童生徒への支援の在り方や教育相談に関する校内研修の進め方などについて研修し、教育相談の推進の中核を担う教員としての実践力の向上を図る。		6.12~6.14 9.11~9.13	43人	
生徒指導研修講座 (生徒指導研修講座)	児童生徒理解に基づいた生徒指導の在り方について研修を行い、学校や地域の中核として、いじめや不登校などの問題に組織的に対応する実践力の向上を図る。		11.7~11.9	23人	
キャリア教育研修講座 (キャリア教育研修講座)	キャリア教育の現状と課題について理解を深め、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じて計画的・体系的に行うキャリア教育の推進役としての実践力を身に付ける。		11.28~11.29	19人	

(5) 道立特別支援教育センターにおける研修

名 称	目 的	期 間	参加人員	備 考
特別支援学校コーディネーター研修講座	特別支援学校のコーディネーターが教育相談等に必要とする技能や、地域の学校等への支援を行うために必要な知識を学ぶ。	5.24～5.26	64人	
特別支援学級・通級指導教室担当教員専門性向上研修講座	特別支援学級、通級指導教室を担当する上で必要な知識や児童生徒一人一人の指導の充実を目指した取組について学ぶ。	8.7～8.9	39人	
特別支援教育授業力向上研修講座	児童生徒理解に基づく授業づくりの考え方や、児童生徒のよさを生かすためのICT等の教材を活用した授業実践について学ぶ。	10.4～10.6	35人	
特別支援教育自立活動研修講座	自立活動の意義について理解を深め、児童生徒の障がいの状態と発達段階を踏まえた自立活動における指導目標・内容の設定や各教科等との関連、評価方法等について学ぶ。	11.14～11.16	41人	
発達障がい専門性向上研修講座	発達障がいのある児童生徒を正しく理解するとともに、適切な指導を行う上で必要な知識を学び、一人一人の可能性を引き出す指導の充実を図る。	11.27～11.29	41人	
特別支援学校指導技術研修講座	児童生徒の障がいの理解と対応について知識を深め、将来の自立と社会参加に向けた支援の在り方について学ぶ。	1.10～1.11	46人	
特別支援学校キャリア教育研修講座	特別支援学校におけるキャリア教育の役割と組織的に推進するための取組について学ぶ。	1.23～1.24	23人	
教育相談実務研修会	道立特別支援教育センターが実施している「教育相談指導者養成講習」の修了者に対し、特センの巡回教育相談の実務に関して、専門的かつ具体的な研修を実施し、本道における特別支援教育の充実に資する。	3.19	8人	
特別支援教育基本セミナー	地域における特別支援教育の推進を図るとともに、障がいのある幼児児童生徒一人一人に応じた指導の充実について学ぶ。 (はじめての特別支援教育コース) (就学相談にかかわる研修コース)	5.13 5.14 5.20 5.21 5.27 5.28	298人	
特別支援教育心理アセスメントコース	障がいのある幼児児童生徒を理解するため、心理検査の実施と活用に関する基礎的な知識や技能について学ぶ。	7.22～7.23	35人	
幼稚園等特別支援教育コース	障がいのある幼児一人一人に応じた指導や支援を充実させるための基礎的・基本的な知識や技能を学び、専門性を高める。	8.8	17人	
管理職研修コース (北海道特別支援学級設置学校長協会との連携研修)	特別支援教育の充実・発展を図る学校経営の充実に努めるとともに、職能の向上のための研鑽を深める。	9.1	55人	
高等学校特別支援教育コース	障がいのある生徒一人一人に応じた指導や支援を充実させるための基礎的・基本的な知識や技能を学び、専門性を高める。	11.28	20人	

10 社会教育関係指導者等の研修

名 称	目 的	期 間	会 場	参加人員	備 考
北海道社会教育セミナー	道内の社会教育主事や社会教育委員などが一堂に会して研究協議等を行い、行政と地域住民が連携・協働して生涯学習・社会教育を推進する上での課題と、その解決に向けた具体的な方策について理解を図る。	6.1～6.2	道民活動センター	264人	
人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するため、人権教育の動向や施策等について体験的・実践的手法を取り入れた研修により、指導者の資質の向上と指導力の強化を図り、人権教育の振興に資する。	12.4	道民活動センター	43人	
青少年の体験活動推進事業（スキルアップセミナー）	青年活動の充実強化のために、必要な知識・技術を習得させ、実践力のある指導者を養成する。	12.27～12.28 (1泊2日)	北海道立青少年体験活動支援施設 ネイパル深川	14人	
生涯学習推進専門講座	人づくりと地域づくりに資する生涯学習を推進するため、体制整備としての計画策定・評価及び事業の企画に関する専門的な知識や技術などについて理解を深める。	11.9～11.10	道民活動センター	39人	
課題対応型学習活性化セミナー	地域の課題解決に向けた住民の主体的な行動を促す学習活動を活性化するため、新たな学習スタイルの創出や各種団体等との連携・協働を含めた具体的な方策に関わる専門的な知識や技術の習得に関する研修を行う。	①道央会場1.26 ②道南会場1.26 ③道東会場10.3 ④道北会場10.26	①札幌市 ②室蘭市 ③北見市 ④旭川市	102人	
地域生涯学習活動実践交流セミナー	本道における生涯学習活動の一層の推進を図るため、実践事例の交流等を通し、北海道における生涯学習活動推進上の課題解決を図る。	2.15～2.16	道民活動センター	193人	
ICT活用セミナー	ICTを活用した学びの機会の提供について理解を深めるとともに、効果的な情報発信のための具体的な技術等を学ぶ機会とする。	9.1	道民活動センター	27人	
北海道地域学校協働活動推進研修会	教育支援活動及び総合的な放課後対策（放課後子どもプラン等）のコーディネーターや安全管理員等の事業関係者の資質向上や情報交換・情報共有を図る。	H29.7～H29.10	(道央) 札幌市 (道南) 函館市 江差町 (道北) 旭川市 稚内市 (道東) 帯広市 釧路町	898人	

1 1 北海道立青少年体験活動支援施設の利用状況

○事業別利用人数

対象区分		ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
主催事業	事業数	64	28	37	44	47	52
	実利用人数(人)	2,817	1,139	2,057	1,907	4,476	4,426
	延利用人数(人)	5,223	2,509	3,159	3,882	5,169	6,968
受入れ事業	団体数	598	337	363	241	449	548
	実利用人数(人)	22,859	13,786	8,846	7,983	12,495	16,239
	延利用人数(人)	50,971	27,850	18,403	16,370	26,929	27,710
合計	実利用人数(人)	25,676	14,925	10,903	9,890	16,971	20,665
	延利用人数(人)	56,194	30,359	21,562	20,252	32,098	34,678

○対象別主催事業参加者数

(単位：人)

対象区分		ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
学校	小学生	739	494	701	1,238	1,379	2,436
	中学生	83	18	17	66	31	253
	高校生	331	57	40	59	136	386
	特別支援学校	0	0	6	0	3	5
	大学等	21	12	46	13	16	38
	計	1,174	581	810	1,376	1,565	3,118
社会教育団体	少年団体	0	196	0	0	0	71
	青年団体	0	0	0	0	0	0
	計	0	196	0	0	0	71
その他	保育・園児	0	11	0	32	791	137
	家族	328	299	555	116	166	581
	老人クラブ	0	0	0	14	0	0
	企業等	0	0	0	0	0	45
	その他	387	52	104	26	617	474
	計	715	362	659	188	1,574	1,237
計	1,889	1,139	1,469	1,564	3,139	4,426	

○対象別利用団体数（受入事業）

（単位：団体）

対象区分		ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
学 校	小学生	73	48	50	58	72	11
	中学生	65	19	43	37	28	47
	高校生	136	27	24	27	56	55
	特別支援学校	21	4	2	1	2	5
	大学等	64	13	28	18	20	25
	計	359	111	147	141	178	143
社会教育団体	少年	123	142	18	27	88	97
	青年	6	17	0	0	0	5
	一般	14	10	21	2	0	150
	計	143	169	39	29	88	252
その他	保育・幼稚園	3	8	3	3	9	5
	家族	44	20	23	17	72	66
	老人クラブ	1	4	1	17	0	9
	企業等	23	6	0	6	13	21
	その他	27	20	150	29	65	50
	計	98	58	177	72	159	151
計		600	338	363	242	425	546

○対象別延利用人数（受入事業）

（単位：人）

対象区分		ネイパル深川	ネイパル砂川	ネイパル北見	ネイパル厚岸	ネイパル森	ネイパル足寄
学 校	小学生	7,272	5,613	4,275	5,781	4,673	844
	中学生	7,828	3,208	4,288	2,788	3,021	5,443
	高校生	13,511	2,367	1,980	2,376	6,167	6,371
	特別支援学校	2,122	140	188	291	102	347
	大学等	5,696	1,060	2,502	1,109	1,678	1,183
	計	36,429	12,388	13,233	12,345	15,641	14,188
社会教育団体	少年	10,098	13,059	680	1,968	5,688	4,939
	青年	171	167	0	0	0	296
	一般	1,117	217	1,389	48	0	4,505
	計	11,386	13,443	2,069	2,016	5,688	9,740
その他	保育・幼稚園	291	773	129	236	928	348
	家族	544	327	168	171	639	669
	老人クラブ	34	51	74	320	0	280
	企業等	916	84	0	173	946	542
	その他	1,317	784	2,730	1,109	3,087	1,943
	計	3,102	2,019	3,101	2,009	5,600	3,782
計		50,917	27,850	18,403	16,370	26,929	27,710

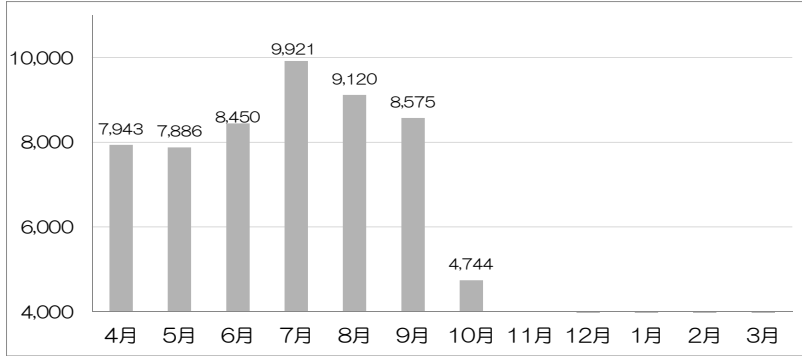
12 道立図書館の利用状況

(1) 開館日数 (29.4.1~30.3.31) ※10.18午後から3.31まで臨時休館 (12.1から臨時受取窓口設置)

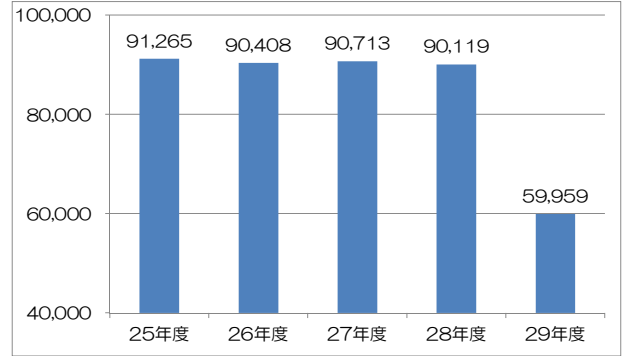
臨時休館前 (4.1~10.18)			臨時受取窓口設置後 (12.1~3.31)			臨時休館日数 (10.19~3.31)
開館日	月末休館日	月曜日・祝日等・年末年始休館日	開設日	月末休館日	月曜日・祝日等・年末年始休館日	
166日	6日	28日	95日	4日	22日	130日

平成29年度入館者数 (59,959人) ※臨時休館前 (56,639人) 臨時受取窓口設置後 (3,320人)

○ 平成29年度月別入館者数



○ 年度別入館者数



(3) 貸出数

○ 区分別貸出冊数

(単位：件)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
協力貸出	41,858	42,219	39,625	38,707	34,470
直接貸出	127,810	139,403	163,834	172,708	115,561
支援貸出	49,679	48,826	43,400	41,195	41,362
特別貸出	829	545	365	891	584
計	220,176	230,993	247,224	253,501	191,977

○ 機関別協力貸出冊数

(単位：件)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公共図書館	40,173	40,284	37,181	34,461	31,543
大学図書館	279	260	173	188	115
専門図書館	104	9	177	137	23
学校図書館		324	907	2,803	1,702
計	40,556	40,877	38,438	37,589	33,383

※学校図書館支援貸出は平成26年度は試行、平成27年度から実施。

(4) 調査相談 (レファレンス)

○ 調査内容

(単位：件)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
所蔵調査	5,177	4,568	4,323	5,213	3,323
文献・事項調査	8,184	9,119	9,073	8,567	5,937
計	13,361	13,687	13,396	13,780	9,260

○ 受理区分別

(単位：件)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
カウンター	8,078	8,342	8,757	9,538	5,511
電話・文書等	5,283	5,345	4,639	4,242	3,749
計	13,361	13,687	13,396	13,780	9,260

○ 機関別

(単位：件)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公共図書館	926	823	711	491	376
大学図書館	39	195	50	143	60
専門図書館	263	49	53	149	38
学校図書館				1	10
官公庁	49	24	58	37	84
個人	12,084	12,596	12,524	12,959	8,692
計	13,361	13,687	13,396	13,780	9,260

(5) 市町村支援事業

(単位：件)

	平成29年度	
	支援市町村 (市町村数)	冊数
I 図書館活動支援		
1 運営相談事業	19市町村	—
2 重点運営支援事業	2市町村	1,104冊
3 出前講座（文学館連携事業）	3市町村	—
4 支援貸出事業		
(1) 大量一括貸出し	39市町村	25,722冊
(2) 事業貸出し	36市町村	1,360冊
II 学校支援		
1 学校図書館運営相談事業	9市町村	—
2 学校ブックフェスティバル事業	17市町村	7,840冊
3 学校図書館サポートボックス事業	23市町村	5,336冊
III 研修支援		
1 相互協力促進事業	8地域	—
IV 読書活動充実事業（読書に親しむ体験事業）	15地域	—

13 道立美術館・博物館等の利用状況

(1) 道立近代美術館 (開館270日 単位:人)

区 分	利 用 者 数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	258,966	46,358	305,324	1,130
一般	237,237	37,868	275,105	
高校生・大学生	9,826	3,590	13,416	
中学生以下	11,903	4,900	16,803	
貸 館	150,655			-
教育普及事業	4,355			-
その他施設利用等	67,246			-
計	527,580			-

(2) 道立三岸好太郎美術館 (開館166日 単位:人)

区 分	利 用 者 数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	2,995	10,060	13,055	78
一般	2,785	8,057	10,842	
高校生・大学生	117	765	882	
中学生以下	93	1,238	1,331	
教育普及事業	4,264			-
その他施設利用等	7,119			-
計	24,438			-

(3) 道立旭川美術館 (開館265日 単位:人)

区 分	利 用 者 数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	34,889	11,839	46,728	176
一般	30,422	8,702	39,124	
高校生・大学生	1,802	1,324	3,126	
中学生以下	2,665	1,813	4,478	
貸 館	0			-
教育普及事業	1,798			-
その他施設利用等	7,012			-
計	55,538			-

(4) 道立函館美術館 (開館252日 単位:人)

区 分	利 用 者 数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	31,829	19,896	51,725	205
一般	25,794	14,546	40,340	
高校生・大学生	1,991	2,626	4,617	
中学生以下	4,044	2,724	6,768	
貸 館	2,471			-
教育普及事業	7,203			-
その他施設利用等	12,911			-
計	74,310			-

(5) 道立帯広美術館 (開館230日 単位:人)

区 分	利 用 者 数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	45,807	25,793	71,600	311
一般	39,012	19,631	58,643	
高校生・大学生	677	336	1,013	
中学生以下	6,118	5,826	11,944	
貸 館	20			-
教育普及事業	12,993			-
その他施設利用等	59,402			-
計	144,015			-

(6) 道立北方民族博物館 (開館325日 単位:人)

区 分	利 用 者 数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	18,583	25,420	44,003	135
一般	15,124	20,711	35,835	
高校生・大学生	530	1,346	1,876	
小学生・中学生	2,929	3,363	6,292	
教育普及事業	3,075			-
その他施設利用等	0			-
計	47,078			-

(7) 道立文学館 (開館308日 単位:人)

区 分	利 用 者 数			1日平均
	特別展	常設展	計	
展覧会観覧	10,811	7,545	18,356	59
一般	8,805	6,980	15,785	
高校生・大学生	1,438	293	1,731	
中学生以下	568	272	840	
貸 館	1,670			-
教育普及事業	15,078			-
その他施設利用等	6,980			-
計	42,084			-

(8) 道立釧路芸術館 (開館272日 単位:人)

区 分	利 用 者 数			1日平均
	企画展		計	
展覧会観覧	25,667		25,667	94
一般	22,489		22,489	
高校生・大学生	607		607	
中学生以下	2,571		2,571	
貸 館	12,659			-
教育普及事業	14,602			-
その他施設利用等	16,605			-
計	69,533			-

(9) 道立埋蔵文化財センター (開館297日 単位:人)

区 分	入館者数	1日平均
大 人	8,754	40
子 供	3,130	
計	11,884	

14 平成29年度に実施した調査

番号	年月	調査名	担当課
1	平成29年4月	平成29年度当初高等学校第1学年在籍者（出身地域別等）調査について	高校教育課
2	平成29年4月	平成29年度「道立学校職員等のメンタルヘルス計画」の取組状況に係る総括資料について	福利課
3	平成29年4月	平成29年度公宅保有・居住状況等の調査について	施設課
4	平成29年4月	平成29年度校舎維持管理費等に係る調査について	施設課
5	平成29年4月	平成29年度公立小・中学校に係る学級編制の実態に関する報告書の提出について	教育政策課
6	平成29年4月	平成29年度高等学校及び中等教育学校（後期課程）教職員定数算定資料について	教育政策課
7	平成29年4月	非常勤講師の総勤務時間数調について	教育政策課
8	平成29年4月	道立高等学校運営費等に係るヒアリングについて	高校教育課
9	平成29年4月	平成29年度産業教育設備に係る整備要望等について	高校教育課
10	平成29年4月	定時制教育に関する意識調査について	高校教育課
11	平成29年4月	公立高等学校の定時制・通信制課程における履修形態の弾力化等の状況について	高校教育課
12	平成29年4月	平成29年度商業科等実習費に係る予算執行計画（所要額）について	高校教育課
13	平成29年4月	平成28年度臨時職員・非常勤職員任用状況	高校教育課
14	平成29年4月 平成29年8月	平成29年度見学旅行引率諸経費の所要額調査	高校教育課
15	平成29年4月	平成29年度高等学校等の第1学年在籍者（出身地域別等）に関する調査について	高校教育課
16	平成29年4月	地域キャンパス校・センター校における連携委員会について	高校教育課
17	平成29年4月	平成29年度理科教育設備整備費等の事業計画について	特別支援教育課
18	平成29年4月	学校給食における地場産物の使用状況調査について	健康・体育課
19	平成29年4月	安全な武道授業の実施について	健康・体育課
20	平成29年5月	地域キャンパス校・センター校の連携した教育活動について	高校教育課
21	平成29年5月	「新たな高校教育に関する指針」における新しいタイプの学校の進路状況等に関する調査について	高校教育課
22	平成29年5月	未利用地・低利用地の調査について	施設課
23	平成29年5月	平成29年度公立学校施設台帳の作成及び公立学校施設の実態調査について	施設課
24	平成29年5月	平成29年度「高等学校産業教育施設台帳」及び「産業教育施設管理簿」の整備について	施設課
25	平成29年5月	「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の実施について	教育政策課
26	平成29年5月	勤務条件等に関する調査について	教職員課
27	平成29年5月	教員免許にかかる保有者情報整備(所有免許状調査)に向けた調査対象者情報について	教職員課
28	平成29年5月	平成29年度所有免許状調査（1回目）について	教職員課
29	平成29年5月	教員免許状更新講習の修了等に係る手続きの確認について	教職員課
30	平成29年5月	道立高等学校運営費に係る公共料金改定等について	高校教育課
31	平成29年5月	平成29年度修学旅行引率教員数等調査について	高校教育課
32	平成29年5月	平成29年度寄宿舎宿日直員及び調理師養成施設指定校外部講師に係る報酬等の執行見込額調について	高校教育課

番号	年月	調査名	担当課
33	平成29年5月	平成29年度特別支援教育実態調査について	特別支援教育課
34	平成29年5月	学校図書館における新聞配備状況	高校教育課
35	平成29年5月	平成29年度特別支援教育支援員の配置状況調査	特別支援教育課
36	平成29年5月	平成29年度非常勤看護師に係る予算について	特別支援教育課
37	平成29年5月	いじめの把握のためのアンケート調査	参事（生徒指導・学校安全）
38	平成29年5月	いじめの問題への対応状況の調査	参事（生徒指導・学校安全）
39	平成29年5月	いじめの問題への取組状況の調査	参事（生徒指導・学校安全）
40	平成29年5月	労働安全衛生管理体制に関する調査について	福利課
41	平成29年5月	児童生徒の交通事故の防止について	参事（生徒指導・学校安全）
42	平成29年5月	傷病による療養者の状況調べ（平成28年度）について	福利課
43	平成29年5月	平成29年度アレルギーに関する調査について	健康・体育課
44	平成29年5月	平成28年度部活動（運動・文化）に関する調査について	健康・体育課
45	平成29年5月 平成30年1月	地域キャンパス校・センター校の連携に係る成果と課題等について	高校教育課
46	平成29年5月	平成28年度開放講座等実施状況調について	生涯学習課
47	平成29年6月	第2次募集後の入学予定者数等について	高校教育課
48	平成29年6月	道立学校職員のストレスチェックに係る対象者調べについて	福利課
49	平成29年6月	平成29年度特別支援教育就学奨励費算定資料について	特別支援教育課
50	平成29年6月	平成29年度公立高等学校及び道立中等教育学校後期課程生徒の実態等に関する調査	高校教育課
51	平成29年6月	平成29年度所有免許状調査（1回目）に係る補充調査について	教職員課
52	平成29年6月	平成28年度除排雪経費の執行状況について	高校教育課
53	平成29年6月	学校図書館の図書購入等に関する調査について	高校教育課
54	平成29年6月	初任段階教員研修に関する調査について	教育環境支援課
55	平成29年6月 平成29年10月	不登校児童生徒への対応状況等に関する調査	参事（生徒指導・学校安全）
56	平成29年7月	平成29年度公宅関係工事執行状況調査について	施設課
57	平成29年7月	平成29年度財産管理費等予算要求（水洗化事業のみ）に係る資料の提出について	施設課
58	平成29年7月	平成29年度小・中学校の児童・生徒数確認調査について	教育政策課
59	平成29年7月	「北海道教育の日」協賛事業について	教育政策課
60	平成29年7月	教員免許状更新講習修了確認等の申請手続状況及び更新対象者数調べについて	教職員課
61	平成29年7月	教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」に係る取組の実施状況等調査	教職員課
62	平成29年7月	平成30年度当初予算要求に係る調査について	高校教育課
63	平成29年7月	高等学校等就学支援金申請状況等調査について	高校教育課
64	平成29年7月	道立及び市町村立高等学校等の寄宿舎に関する調査について	高校教育課
65	平成29年7月	校内LANサーバー（管理系）の更新に係る調査について	高校教育課

番号	年月	調査名	担当課
66	平成29年7月	道立特別支援学校におけるスクールバス及び実習用運搬車状況調査について	特別支援教育課
67	平成29年7月 平成30年3月	特別支援教育就学奨励費負担金に係る児童生徒の個人番号（マイナンバー）及び支弁情報の収集について	特別支援教育課
68	平成29年8月	平成29年度高等学校等就学支援金に係る認定状況調査について	高校教育課
69	平成29年8月	平成29年度所有免許状調査（2回目）について	教職員課
70	平成29年8月	平成29年度県費負担教員に係る長期有給欠勤者等調査及び平成29年度時間講師等の通勤方法等調査について	教育政策課
71	平成29年8月	平成29年度道立学校非常勤職員の任用更新に係る意向調査について	総務課
72	平成29年8月	平成29年度財産管理費等予算要求に係る資料の提出について	施設課
73	平成29年8月	消火器更新数量等調について	施設課
74	平成29年8月	平成29年度報酬等執行見込額調について	教育政策課
75	平成29年8月	平成28年度及び平成29年度改築工事に伴う備品等要望について	高校教育課
76	平成29年8月	平成29年度道立特別支援学校管理運営費予算等調査の実施について	特別支援教育課
77	平成29年8月	自動車購入実績に関する調査について	高校教育課 特別支援教育課
78	平成29年8月	平成29年度公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査について	健康・体育課
79	平成29年8月	平成29年度健康診断関係予算等の執行状況調査について	健康・体育課
80	平成29年8月	平成29年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」予算等調査について	参事（生徒指導・学校安全）
81	平成29年9月	施設整備の異動状況に係る調査について	施設課
82	平成29年9月	特別支援学校の幼児・児童・生徒（見込）数調について	教育政策課
83	平成29年9月	平成30年度学齢児童生徒数に関する報告書について	教育政策課
84	平成29年9月	教員免許状更新講習の受講状況等について	教職員課
85	平成29年9月	平成30年度道立高等学校入学者選抜に係る入学願書（北海道立高等学校学則別記第3号様式）等の作成について	高校教育課
86	平成29年9月	平成30年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況等に関する調査について	高校教育課
87	平成29年9月	定時制及び通信制における平成29年度公立高等学校不徴収交付金の対象予定者について	高校教育課
88	平成29年9月	平成29年度道立高等学校管理運営費等の配分予算に係る契約状況について	高校教育課
89	平成29年9月	平成29年度公立高等学校の在学者に関する調査について	高校教育課
90	平成29年9月	平成29年度語学指導等外国青年招致事業に係る所要額等調査について	高校教育課
91	平成29年9月	道立学校の教育用パソコン整備状況調査について	高校教育課
92	平成29年9月	平成29年度スクールバスの賃貸借契約に係る予算執行状況について	特別支援教育課
93	平成29年9月	校内LANサーバーの更新に係る所要額調査について	特別支援教育課
94	平成29年9月	平成29年度学校給食実施状況等調査について	健康・体育課
95	平成29年9月	道立学校の学校給食及び寄宿舎給食における食材費執行状況について	健康・体育課
96	平成29年9月	学校給食費無償化等調査について	健康・体育課
97	平成29年9月	学校給食費の徴収状況に関する調査について	健康・体育課
98	平成29年10月	公立学校児童生徒等の健康状態等に関する調査	健康・体育課

番号	年月	調査名	担当課
99	平成29年10月	平成30年度公立高等学校入学者選抜における個人調査書用紙等について	高校教育課
100	平成29年10月	平成29年度維持管理費等に係る執行状況調査について	施設課
101	平成29年10月	平成29年度局部改修費等予算に係る執行状況調について	施設課
102	平成29年10月	平成29年度空き公宅等に係る除雪経費所要見込額調べについて	施設課
103	平成29年10月	教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた重点取組項目等の取組状況調査について	教職員課
104	平成29年10月 平成30年3月	「北海道学び推進月間」について	高校教育課
105	平成29年10月	平成29年度道立特別支援学校の除排雪経費に係る所要額調査について	特別支援教育課
106	平成29年10月	寄宿舎指導員のパソコン利用状況等について	特別支援教育課
107	平成29年10月	民間非常勤講師に係る予算執行（見込）額調査について	高校教育課
108	平成29年11月	教育財産の貸付による自動販売機設置事業者の公募に係る設置予定調査について	施設課
109	平成29年11月	平成29年度消火器更新経費に係る執行状況調査について	施設課
110	平成29年11月	平成29年度教職員費報酬等決算見込額調について	教育政策課
111	平成29年11月	長期休業期間中の教員の勤務管理について	教職員課
112	平成29年11月	平成29年度歳入歳出予算の決算見込額調について	高校教育課
113	平成29年11月	道立高等学校授業料等収入関係用紙所要数調について	高校教育課
114	平成29年11月	平成30年3月高等学校卒業予定者の就職試験に係る併願受験者数の調査について	高校教育課
115	平成29年11月	道立高等学校及び道立中等教育学校の生徒数調べについて	高校教育課
116	平成29年11月	道立高等学校等校舎等清掃業務委託に係る契約状況等について	高校教育課
117	平成29年11月	平成30年度学科転換に伴う備品等要望等調について	高校教育課
118	平成29年11月	「平成29年度産業教育設備に係る整備要望等について」及び「道立高等学校運営費等に係るヒアリングについて」における配分時期等の確認について	高校教育課
119	平成29年11月	平成29年度寄宿舎宿直員及び調理師養成施設指定校外部講師に係る報酬等の執行見込みについて	高校教育課
120	平成29年11月	平成29年度飼料費の執行状況について	高校教育課
121	平成29年11月	道立学校複写機賃借契約の更新等について	高校教育課
122	平成29年11月	平成29年度教育奨励費事務費（高校教育課分）に係る旅費予算の所要額調査について	高校教育課
123	平成29年11月	平成29年度及び平成30年度道立特別支援学校における学校給食実施状況について	健康・体育課
124	平成29年11月	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査	特別支援教育課
125	平成29年11月	平成29年度特別支援学校における日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒数調査について	特別支援教育課
126	平成29年11月	道立特別支援学校における間口増等に伴う備品等整備について	特別支援教育課
127	平成29年11月	北海道教育委員会の任命に係る職員の復職及び全治正常勤務のための健康審査について	福利課
128	平成29年11月	「黄色いワッペン」贈呈事業について	参事（生徒指導・学校安全）
129	平成29年11月	本道におけるユネスコスクールの活動等に関する調査について	生涯学習課
130	平成29年12月	平成30年度当初配分に係る調査について	高校教育課
131	平成29年12月	平成29年度歳出・支払予算決算見込額調査について	施設課

番号	年月	調査名	担当課
132	平成29年12月	体罰に係る実態把握について	教職員課
133	平成29年12月	平成28年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査について	教職員課
134	平成29年12月	高等学校等学び直し支援金及び家計急変世帯への支援に係る調査について	高校教育課
135	平成29年12月	平成29年度道立高等学校等における体育館等床清掃要望調査について	高校教育課
136	平成29年12月	「北海道高等学校学力向上実践事業」における学力テスト等の実施について	高校教育課
137	平成29年12月	平成29年度特別支援学校関係予算の決算見込額調について	特別支援教育課
138	平成29年12月	平成29年度定期健康診断に係る第2次健康診断（精密検診）結果調について	福利課
139	平成30年1月	平成29年度歳入予算（授業料関係）の決算見込額調について	高校教育課
140	平成30年1月	道立高等学校の定時制・通信制課程における一部科目履修による学修の成果の道民カレッジにおける単位認定に係る調査について	高校教育課
141	平成30年1月	北海道立高等学校等における「海外からの教育旅行の受入れに係るアンケート調査」について	高校教育課
142	平成30年1月	平成30年度スクールバス（借上）に係る所要額等について	特別支援教育課
143	平成30年1月	平成30年度特別支援学校専門支援員の配置について	特別支援教育課
144	平成30年1月	平成30年度道立特別支援学校管理運営費（管理諸費―一般管理費―賃金）に係る所要見込額等調査について	特別支援教育課
145	平成30年1月	平成30年度道立特別支援学校の教育活動における手話通訳者派遣経費に係る所要見込額調について	特別支援教育課
146	平成30年1月	平成29年度特別支援教育就学奨励費負担金等に係る状況報告書の提出について	特別支援教育課
147	平成30年1月	平成29年度医療的ケアの実施に関する調査について	特別支援教育課
148	平成30年1月	平成29年度給食関係食材材料費決算見込額調について	健康・体育課
149	平成30年1月	新しいタイプの高校の自己評価について	高校教育課
150	平成30年1月	道立学校の給食施設設備（備品）に係る状況について	健康・体育課
151	平成30年1月	2017年 新一年生のための「防犯笛」の寄贈について	参事（生徒指導・学校安全）
152	平成30年2月	平成30年度理科教育設備に係る要望調べについて	高校教育課
153	平成30年2月	会計伝票等の所要数調べについて	総務課
154	平成30年2月	平成30年度ボイラー等性能検査の対象施設について	施設課
155	平成30年2月	平成30年度高等学校時間講師等経費の配分等について	教育政策課
156	平成30年2月	公立高等学校及び中等教育学校における平成29年度卒業式での国旗掲揚及び国家斉唱に関する調査について	高校教育課
157	平成30年2月	高等学校等学び直し支援金及び家計急変世帯への支援に係る調査について	高校教育課
158	平成30年2月	平成29年度高等学校等就学支援金事業事務費の執行状況調査について	高校教育課
159	平成30年2月	平成30年度道立特別支援学校管理運営費（管理諸費―その他）に係る執行見込額等調査について	特別支援教育課
160	平成30年2月	平成29年度校内・地域教職員研修促進費（従来分）の算定基礎数値調査について	教育環境支援課
161	平成30年2月	平成30年度に創立記念式典等を予定している道立学校について	高校教育課
162	平成30年2月	平成29年度薬物乱用防止教室等実施状況調査について	健康・体育課
163	平成30年3月	平成29年度特別支援学校訪問教育指導旅費所要額調について	教育政策課
164	平成30年3月	特別休暇等の使用状況について	教職員課

番号	年 月	調 査 名	担当課
165	平成30年3月	平成29年度歳入予算（各種証明書交付手数料）の決算見込額調について	高校教育課
166	平成30年3月	平成29年度道立高等学校の被服貸付について	高校教育課
167	平成30年3月	平成31年度公立高等学校入学者選抜における学校裁量に係る事項について	高校教育課
168	平成30年3月	平成30年度公立高等学校入学者選抜実施結果状況について	高校教育課
169	平成30年3月	生乳汚染賠償責任保険及び生産物賠償責任保険の加入について	高校教育課
170	平成30年3月	工業高校における交際費所要額調査について	高校教育課
171	平成30年3月	管内高等学校等の状況について	高校教育課
172	平成30年3月	平成29年度高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の実績報告について	高校教育課
173	平成30年3月	特定建築物環境衛生管理業務に係る汚泥等処分経費所要額調べについて	高校教育課
174	平成30年3月	平成30年度改築工事に伴う備品等要望について	高校教育課
175	平成30年3月	平成29年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」について	教育環境支援課、高校教育課、特別支援教育課
176	平成30年3月	平成29年度卒業生（平成29年3月卒業）の進路内定・決定状況調査について	特別支援教育課
177	平成30年3月	平成28,29年度特別支援学級進路状況調査	特別支援教育課
178	平成30年3月	平成30年度被服貸付に係る所要数調について	特別支援教育課
179	平成30年3月	平成30年度における開放講座実施予定調査について	生涯学習課

北海道教育推進会議委員名簿

(任期：平成29年12月1日 ～ 平成31年11月30日)

(敬称略)

氏 名	所 属 ・ 職 業 等	備 考
石 田 政 充	美深町教育委員会教育長	
中 峰 寿 彰	士別市教育委員会教育長	
岡 仁 子	北海道テレビ放送株式会社CSR広報室長	
中 村 栄 作	株式会社北海道二十一世紀総合研究所代表取締役社長	
大 野 栄 三	北海道大学大学院教育学研究院教授	
中 村 泰 江	臨床心理士	
山 中 ちあき	日本青年団協議会顧問	
角 野 誠	札幌市立幌南小学校長	～H30.4.24
本 間 達 志	札幌市立発寒西小学校長	H30.4.25～
梶 本 直 樹	留寿都村立留寿都中学校長	
青 田 基	北海道PTA連合会会長	
保 前 明 美	放課後子供教室運営団体代表	(公募)

北海道教育推進会議条例

平成28年3月31日
条例第20号

(設置)

第1条 北海道における教育の振興に関する施策の推進を図るため、教育委員会の附属機関として、北海道教育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の点検及び評価について調査審議すること。
- (2) 知事又は教育委員会の諮問に応じ、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定又は変更について調査審議すること。

2 推進会議は、教育の振興に関する施策の推進に関し、教育委員会に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 推進会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

(委員及び特別委員)

第4条 委員及び特別委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 教育に関する職務に従事する者
- (3) 児童又は生徒の保護者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 推進会議は、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、推進会議から付託された事項について調査審議するものとする。

3 専門部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。

4 専門部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。

(会長への委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

2 この条例の施行の日以後最初に任命される推進会議の委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成29年11月30日までとする。

北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価に関する教育委員会規則

平成20年5月20日
教育委員会規則第20号
改正：平成27年3月31日
教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この教育委員会規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、道民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価等)

第2条 教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。

(実施方針)

第4条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
- (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
- (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
- (4) 事務の点検及び評価の時点に関する事項
- (5) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
- (6) 事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項
- (7) 事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項
- (8) 事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項
- (9) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(補則)

第5条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月31日教育委員会規則第2号）

この教育委員会規則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により同項に規定する旧教育長（以下「旧教育長」という。）がその教育委員会の委員としての任期中に限りなお従前の例により在職する場合には、第4条の規定を除き、当該旧教育長のその教育委員会の委員としての任期が満了する日（当該満了する日前に旧教育長が欠けた場合にあっては、当該欠けた日）の翌日から施行する。

北海道教育委員会の事務の点検及び評価に関する実施方針

(平成21年5月19日教育長決定)

1 趣旨

北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する教育委員会規則（平成20年北海道教育委員会規則第20号）第4条の規定に基づき、この実施方針を定める。

2 基本的な方針

社会経済情勢の変化や道民のニーズに適切に対応し、教育委員会が策定した計画の着実な推進を図るため、事務の点検及び評価を行い、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするとともに、その結果を公表し道民に対する説明責任を果たすものとする。

3 事務の点検及び評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況

- ア 教育行政に関わる規則・計画の策定の状況
- イ 市町村、関係団体等に対する指導・助言・援助の状況
- ウ 道民に対する情報提供の状況

(2) 北海道教育推進計画（以下「推進計画」という。）に掲げる「施策項目」

(3) 上記（1）及び（2）のほか、教育委員会が実施する事務全般とする。

4 事務の点検及び評価の視点

- (1) 教育委員会の活動状況の現状と課題、今後の取組方向
- (2) 推進計画に掲げた「施策の対応方向」の推進状況
- (3) 主な事業の実施状況

5 事務の点検及び評価の時点

前年度に実施した事務について評価を行うものとする。

6 事務の点検及び評価の実施方法

- (1) 各課長及び参事は、点検・評価を行うために必要な調書（以下「評価調書」という。）を作成し、総務政策局教育政策課長に提出するものとする。
- (2) 事務の点検及び評価を行うにあたっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴くものとする。
- (3) 教育長は、各課長及び参事が作成した評価調書をもとに、事務の点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会の会議に付議するものとする。

7 事務の点検及び評価の結果の反映

事務の点検及び評価の結果については、重点施策の展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政のあらゆる分野に反映させるものとする。

8 事務の点検及び評価に関する情報の公表

事務の点検及び評価に関する情報については、北海道教育委員会のホームページへの掲載及び教育委員会情報コーナーで閲覧に供するなど、道民にとって容易に入手できる方法で積極的な公表に努めるものとする。

9 事務の点検及び評価の充実

事務の点検及び評価の充実のため、他の教育委員会における実施事例の調査など、事務の点検及び評価の向上に努めるとともに、事務の点検及び評価に関する研修の機会の確保など職員の資質の向上に努めるものとする。

10 その他

その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に総務政策局長が定める。